茨城県指定史跡

石神城跡整備基本計画

令和２年３月

東海村教育委員会

目　次

１．計画策定の経緯と目的 …… 1

（１）計画策定の経緯
（２）計画の目的
（３）委員会等の開催
（４）上位計画と本計画との関係
（５）計画の対象範囲

２．計画地の現状 …… 5

（１）東海村の概要
（２）自然環境
（３）歴史的環境
（４）社会的環境

３．県史跡石神城跡の指定 …… 20

（１）県史跡指定に至るまでの経緯
（２）指定内容

４．石神城跡の概要 …… 24

（１）歴史
（２）構造
（３）発掘調査
（４）植生調査
（５）公開活用の現状
（６）維持管理体制
（７）「石神後鑑記」の記載と周辺環境の比較
（８）ワークショップにおける意見

５．整備にかかる課題の整理 …… 42

（１）県史跡指定範囲を主とした整備課題
（２）石神城跡を中心とした広域整備課題

６．整備基本方針　……　47

７．整備基本計画　……　49

（１）全体計画
（２）石神城跡（指定地）に関する計画
（３）広域整備計画（外郭及び近隣集落）
（４）調査計画
（５）管理運営計画
（６）事業計画（スケジュール等）

・イメージスケッチ

１．計画策定の経緯と目的

（１）計画策定の経緯

石神城跡は東海村石神内宿に所在し，佐竹氏関連の城郭として貴重な遺跡であると同時に，東海十二景に選定された景勝地であり，「石神城址公園」として住民の憩いの場となっている。

本村は，昭和60年に東海村発足30周年記念事業の一環として石神城址公園の整備を決定し，土地を公有化して一部整備を行った。当初は公園内に資料館建設等を計画したが，平成10年度から平成11年度に石神城跡の学術的価値を評価し，遺構の保存伝承を図るため，説明板やベンチの設置等，必要最小限の整備に留めている。しかしながら，うっそうとした樹木に囲まれ，通路が一部寸断されて城全域を散策できない等の現状に対しては，改善するよう要望が寄せられている。また，遺構の保存状態が非常に良く，平成29年12月に茨城県史跡に指定されたことから注目が集まり，今後，村民だけではなく県内外からも多くの人の訪問が予想される。

そうした状況にあって，本村は平成29年度に「東海村文化財保護・活用計画」を策定し，「史跡等の保全・整備」を施策として位置づけ，石神城跡の史跡整備・活用を進めることとなった。

（２）計画の目的

文化財としての石神城跡は，その歴史的価値が損なわれることの無いよう，恒久的かつ確実に保存していかなければならない。そのためには石神城跡の価値を広く社会と共有し，価値を踏まえた活用を図ることも必要となる。そこで，本村は，石神城跡を守り，魅力を伝え，安全・快適に，人々が楽しめる史跡公園の実現を目指して整備計画を策定し，着実な事業推進に取り組むものとする。

本計画においては，県史跡としての価値を確認しつつ，石神城跡を取り巻く様々な環境・課題を整理することで，求められる石神城跡の将来像と，その具体的方法としての史跡公園の整備計画を立案する。同時に，石神城と関連の深い集落や遺跡などを含む周辺地域との連携による，活用を視野に入れた計画も含めることとする。

〇文化財としての価値を維持し，後世に伝える史跡公園を実現するための整備計画とする。

〇地域の歴史資源としての活用の観点を取り入れた計画とする。

（３）委員会等の開催

本計画の策定にあたっては，専門家や住民代表等で構成する東海村石神城跡史跡整備基本計画策定委員会（以下，委員会）を設置して内容の検討を行った。

委員会は，平成30年度に１回，令和元年度に４回開催し，計画に係る審議を行った。本計画の策定にあたっては，茨城県教育庁文化課の助言を得た。事務局は，東海村教育委員会生涯学習課文化財・芸術文化担当が行った。

委員会の構成及び審議内容は，下表のとおりである。

このほか，一般公募による石神城跡史跡整備基本計画ワークショップや石神城さくらまつりワークショップを開催し，石神城跡の理解を深めつつ，協働による計画検討も行った（詳細は後述）。東海村教育委員会は，これらの審議や検討内容を踏まえて整備計画案を作成，所定の手続きを経て，本計画を策定した。

表１　東海村石神城跡史跡整備基本計画策定委員会　委員等構成

	氏　名	所　　属　　等	備　考
委員	高橋　修	茨城大学人文社会科学部教授	委員長
	宮田　毅	太田市立史跡金山城跡ガイダンス施設勤務	
	飛田　勲	前石神城址公園を守る会会長	
	本田　篤己	前石神内宿一区自治会長	
	市毛　健一	竹瓦区自治会長	
	片野　正行	石神小学校教頭	
助言者	芳賀　友博	茨城県教育庁総務企画部文化課　課長補佐	
	齋藤　貴史	同　上　　文化財保護主事	平成30年度
	齋藤　和浩	同　上　　文化財保護主事	令和元年度

※所属等は計画策定時（令和２年３月）

表２　審議等の経過一覧

名　称	日　程	審議内容
第１回　委員会	平成31年（2019） １月21日	(1) 石神城跡整備基本計画策定の進め方について
第２回　委員会	平成31年（2019） ４月22日	(1) ワークショップで出された意見について (2) 石神城跡整備基本計画の構成案と現状課題
第３回　委員会	令和元年（2019） ７月８日	(1) ワークショップで出された意見について (2) 石神城跡整備基本計画案について （基本方針・整備ゾーニング）
第４回　委員会	令和元年（2019） 11月12日	(1) ワークショップで出された意見について (2) 石神城跡整備基本計画案について （整備基本計画）
第５回　委員会	令和２年（2020） ２月20日	(1) 石神城跡整備基本計画（案）について (2) 石神城跡整備基本計画のキャッチフレーズについて

（４）上位計画と本計画との関係

本計画は,「東海村文化財保護・活用計画」を上位計画とし，関連する諸計画と整合を図って，策定を行うものである。

〇東海村文化財保護・活用計画

「東海村文化財保護・活用計画」は，平成30年度から５年間の本村における文化財保護・活用を推進していくための指針となる計画である。総合的な視野に立って文化財を地域の歴史の中で捉え，保護し，次世代へつなげること，村の歴史や文化，自然を活かした魅力あるまちづくりを推進していくことを目的として策定した。

【計画期間】	平成30年度～平成34年度（令和４年度）
【基本目標】	ふるさと東海村の歴史と自然を「学び・理解し・共有する」ことを通して，郷土の誇るべき文化財を次世代へ継承するとともに，ひとづくり，まちづくりに活用し，未来を展望する。
【基本方針】	１　文化財を調査・把握する ２　文化財の保護・活用を図り，東海村の文化財として村民が共有する ３　文化財を通じてひとづくり，まちづくりへ展開し，未来を展望する
【施　　策】	**施策⑤**　史跡等の保全・整備 ⑤－１　史跡の積極的な保護・活用・整備を図る 〇石神城跡，真崎古墳群，真崎浦舟着場など，村が所有または管理している史跡を適切に管理し，さらなる活用方策を検討します。

（５）計画の対象範囲

本計画は，県史跡石神城跡の指定地に，石神城址公園として管理する駐車場の敷地を加えた範囲を，整備対象範囲とする。石神城跡の調査研究を継続し，文化財としての適切な保存措置を図りつつ活用していく範囲でもある。

このほか，上記の整備対象範囲の周辺には，石神城の外郭にあたる石神内宿の集落がある。石神城成立と関連が深いとされる久慈川と，石神外宿・竹瓦の集落，寺社等の歴史遺産も分布している。石神城跡と周辺環境との関わりを理解しながら，一体的に活用を図ることも重要である。

したがって，広域の計画範囲は，石神内宿・石神外宿・竹瓦の大字界を目安に区切ることとするが，その範囲を超えた久慈川等の自然環境も考慮しつつ，石神城跡を中核とした広域整備や活用のあり方について触れることとする。

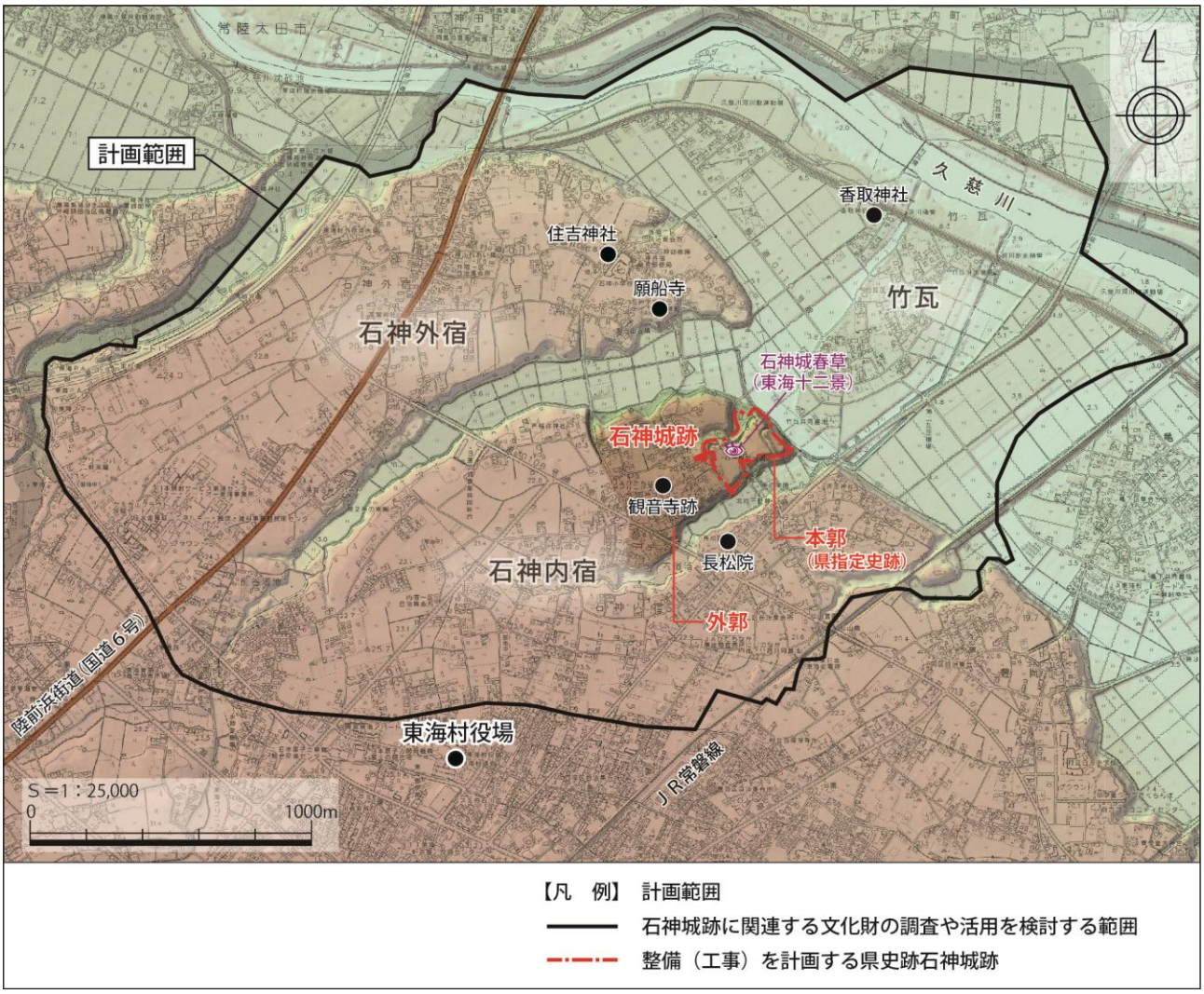
計画範囲
常陸太田市
久慈川
香取神社
住吉神社
願船寺
竹瓦
石神外宿
石神城春草
（東海十二景）
石神城跡
観音寺跡
長松院
本郭
（県指定史跡）
石神内宿
外郭
陸前浜街道（国道６号）
東海村役場
ＪＲ常磐線
S＝1：25,000
0
1000m
【凡　例】 計画範囲
石神城跡に関連する文化財の調査や活用を検討する範囲
整備（工事）を計画する県史跡石神城跡

図１　計画範囲図

２．計画地の現状

（１）東海村の概要

石神城跡が所在する東海村は茨城県北部にあり，昭和30年に石神村と村松村が合併し誕生した。東経140° 34’，北緯36° 28’に位置し，県庁所在地の水戸市から北東へ約15km，東京からは約110kmの距離にある。東は太平洋に面し，西は那珂市，南はひたちなか市，北は久慈川を境に日立市に接している。村域は東西が7.9km，南北が7.9kmとほぼ円形に近く，総面積は38.00km^{2}である。年間平均気温は約13.6 ℃，年間降水量は約1350mmで，太平洋に面した温和な気候である（水戸地方気象台）。

人口は，令和２年３月１日時点で37,672人，15,000世帯（常住人口）である。

交通網は，首都圏と東北地方を結ぶ常磐自動車道，国道６号（陸前浜街道），国道245号，ＪＲ常磐線が本村を南北に貫いており，村の中心部に東海駅が立地している。

村内には日本原子力研究開発機構を始めとして多くの原子力施設が立地し，日本の原子力産業の拠点となっている。農業に関しては，特産品はサツマイモで，ほしいも加工が村内農業の柱となっている。

図２　東海村位置図

（２）自然環境

１）地形・地質

東海村は，久慈川の南側に位置しており，地形は大きく標高20～30ｍの洪積台地，久慈川や新川流域に発達する標高６ｍ前後の低地，海岸部の３つに区分される。

台地は久慈川と那珂川に挟まれて発達した那珂台地であり，侵食による谷が入り組んだ，複雑な地形を形成している。また，東側の海岸部から台地にかかる斜面は海岸段丘がみられ，久慈川に面した台地は河岸段丘が連なり，台地縁辺部の崖下には湧水地が多くみられる。久慈川の南側と真崎浦，細浦などの低地は，沖積地で水田地帯となっている。東へ緩やかに傾斜した先端は，砂丘となり太平洋に面している。

石神城跡は，北東に向かって細長く延びるいわゆる舌状台地に立地し，東側，西側とも

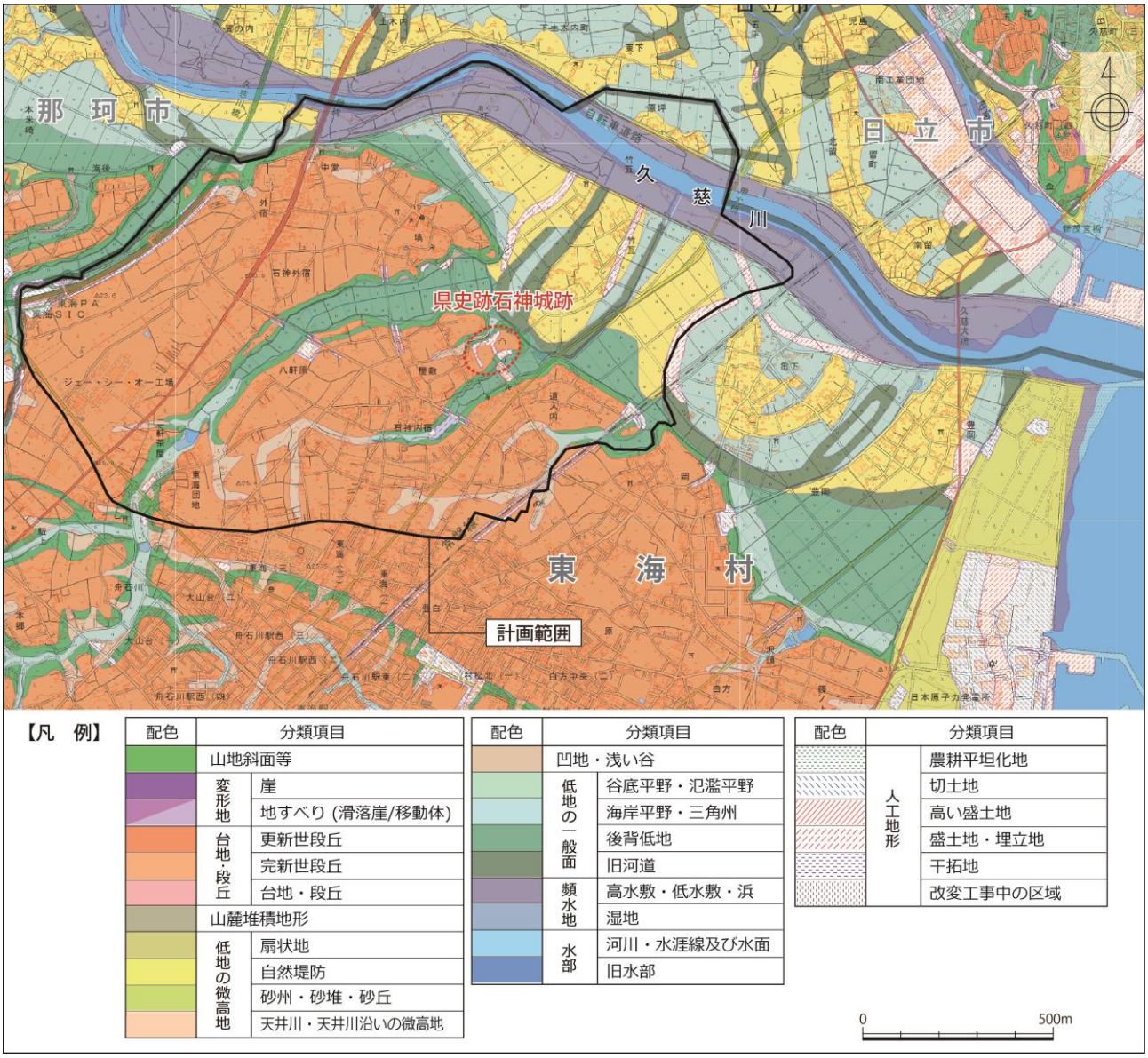

図３　土地条件図（国土地理院電子国土Webを加工編集）

支谷によって区切られる。石神城跡の北側には沖積地が広がり，現在は水田地帯となっている。台地は，概ねローム層と砂礫層で構成される。

久慈川は，八溝山を源流として福島県や茨城県を流れ，山田川や里川などの支流と合流しながら太平洋に至る一級河川である。現在の久慈川は河口まで直線的な流路であるが，かつては大きく蛇行していたもので，低地には旧河道の微地形を確認できる。久慈川の流れは，石神城跡が立地する舌状台地の段丘崖の直下まで迫り，天然の要害となっていたことがわかる。海抜は水田部で約３ｍ，郭部で約20～21ｍ，もっとも高い部分で22ｍを図る。比高差は約17ｍである。

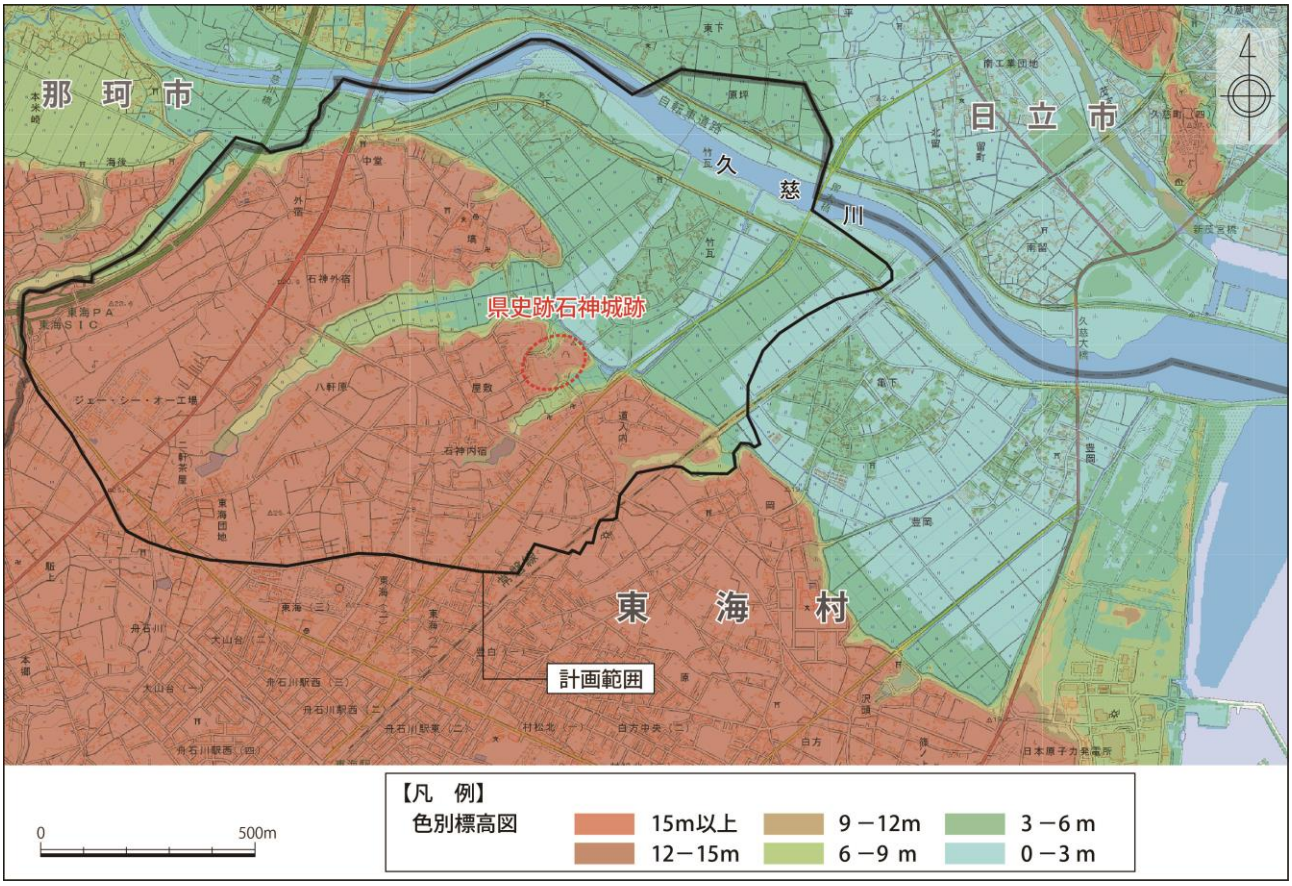

図４　標高区分図（国土地理院電子国土Webを加工編集）

２）動植物

東海村周辺は気候的に暖温帯地域で，常緑広葉樹林帯に属する。白方，村松などの寺社にある境内林においては，スダジイ，タブノキ，シラカシ，アカガシ，アラカシ，モチノキ，シロダモ，ヤブツバキなどの常緑広葉樹が育成し，林床にはヒサカキ，マンリョウ，ヤブコウジ，テイカカズラ，イタビカズラなどがみられる。境内林は，自然植生に近い状況を示していると考えられる。

石神城跡では，土塁や堀にスギ植林・モウソウチク林があり，一部にコナラ・クヌギ林が見られる。いずれも人為的な植林で，スギは約60年生，コナラ・クヌギは約50年生と推

定できる。モウソウチク林は北東側斜面にあり，生育範囲が広がりつつある。北東側にはマダケ林も一部群落を構成している。Ⅲ郭の南西側には，シラカシ・アカガシ・イヌザクラ，シロダモ，ケヤキ，クマノミズキ，クリ，ケンポナシなどの植林がある。

Ⅱ郭の平坦部の中央にはユズが生育する。Ⅱ郭・Ⅲ郭の縁辺部には，公園利用に際して新たにロウバイ，ヤマザクラ，コブシ，アジサイ，ヤマブキ，ムラサキシキブ等を植栽している。北側の低地にはショウブを育成している。また，キノコ類を観察することもできる。

石神城跡の北側を流れる久慈川流域にはサケやアユ，カワセミ・サギ等，多数の動植物が生息している。

3）景観

東海村は東海駅を中心に市街地が発展し，周辺にも新たな住宅地が見られるようになっているが，石神城跡の周辺は農地や山林，古い屋敷が多くみられ，伝統的な農村風景が広がっている。また，石神城跡は，舌状台地の先端にあって北側の展望が開けた場所にあるため，かつては久慈川の下流部を見渡すことができた。

本村の海岸線は鹿島灘に連なる砂丘地帯の北端で，砂丘は砂防林として機能する松林で覆われ，その中に原子力関係の施設群が立地している。豊岡及び村松の海岸一帯は，昭和52年に県の自然環境保全地域に指定されている。海岸砂丘と台地の間には，真崎浦，細浦などの谷津や低地が複雑に入り組んでいる。谷津田周辺には豊かな自然環境が広がり，美しい田園景観が維持されている。村を守る砂防林や真崎浦に広がる水田景観は，人と自然の関わり方を伝える本村を代表する文化的景観といえる。

村には「東海十二景」と呼ばれる，村民の投票によって選ばれた豊かな自然や歴史ある景観がある。これらの景観は，村民生活の憩いとうるおいを演出する貴重な景観資源としての役割を果たしている。

石神城跡と周辺景観（航空写真遠景）撮影森昭

（３）歴史的環境

昭和30年（1955）３月31日，町村合併促進法によって石神村と村松村が合併し，東海村が誕生した。

それ以前から，本村に人が住み続けてきた歴史は，村内に点在している遺跡や，そこから出土した数々の遺物から読み取ることができる。

１）縄文時代～弥生時代

約１万年前になると，地球温暖化により気温が上がり，氷河期にできた大陸氷河が溶けて海水面が上昇する。最も暖かくなった縄文時代前期（約7,000年前）には，現在よりも海が内陸側に入り込んでいた。豊岡・亀下・竹瓦・石神外宿などの久慈川沿いの低地は入り江となり，真崎浦や細浦，阿漕ヶ浦も太平洋に面した入り江となって内湾を形成した。

そのような海と川に面した水辺環境は人々が居住地とするのに適しており，人々は水辺環境を臨む台地上にムラを営み始めた。その証拠に真崎浦・細浦周辺台地上及び久慈川周辺には，縄文時代の集落跡や貝塚などが見られる。

石神城内にも縄文時代の遺物や貝塚を始めとして人々の生活の跡を確認することができ，築城以前より人々が住んでいたことが分かる。

図５　5,000～6,000年前の水陸図
（東海村の自然調査会編『東海村の自然』
ｐ29図を一部改変）

２）古墳時代～江戸時代

久慈川や太平洋が持つ水運・海上交通の機能は支配者にとって重要であった。大和朝廷による東国進出は４世紀末から５世紀末にかけて始まったとされ，この地は大和朝廷の東国進出における重要拠点になったと考えられる[i]。村内には４世紀末から７世紀前半にかけて，水辺を臨む高台に多くの古墳が築かれている。本計画範囲には大型円墳である別当山古墳（石神外宿）を始めとした中道前古墳群が広がり，この地域を支配した豪族たちの姿を伝えている。

中世においても，久慈川や真崎浦は，海上交通の要地として注目され，室町時代から戦国期にかけて，佐竹氏の家臣である石神小野崎氏により久慈川沿岸には石神城が築かれた。また，真崎浦に張り出す岬には同じく佐竹氏の家臣である真崎氏との関係が想定される真崎城が存在した。

江戸時代に入ると，東海村は水戸藩領になり，現在の大字単位の地区の原型が整った。石神外宿には近隣84箇村をまとめる郡奉行所である石神組陣屋が置かれ，岩城相馬街道が通り，街道沿いは宿場町として発展した。この街道は現在の国道６号であり茨城県の主要

道路として重要な役割を担っている。また，谷津が複雑に入り組む地形と，豊富な湧水を活かして各所に溜池が作られ，低地の水田開発が行われた。石神城が機能していた時代，城の北側を蛇行して流れていた久慈川は，江戸時代後期には現在の久慈川と同じく直線状に流れていた。なお，久慈川の直線化した理由は不明であるが，旧流路は現在水田となっており，江戸時代の新田開発に関する古文書が竹瓦地区に残されている。

真崎古墳群

石神城跡

3）明治時代～現代

昭和10年に，村松海岸に村松晴嵐荘が創設され，日本で初めての国立結核療養所となった結果，東海村は結核病治療の拠点として医学界に知れ渡ることになった[ii]。無医村であった本村に医療機関が設置されたことで，道路や店舗なども整備され，村の近代化につながった。

一方で，久慈川はたびたび大きな洪水を引き起こし，人々を苦しめていた。周辺の村々は久慈川改修期成同盟会を結成し，昭和13年から国費による久慈川の大改修が行われ，その結果，洪水による被害は減少した。

昭和30年には石神村と村松村が合併し,「東海村」が誕生した。その前年，国会で原子力関係予算が提案可決され，日本における原子力事業が開始された。豊富な水源を確保できる本村の海岸部には日本原子力研究所が設置され，日本で初めて原子の火が灯った。以降，数多くの原子力関係機関や工場が設けられ，それに伴って人口が増加し，住宅地や商店街ができ新たな発展を続けている[iii]。

日本原子力研究所の立地を視察した
正力国務大臣記者会見（昭和31年4月19日）

i　東海村史編さん委員会編「第二節石上部と真崎浦」『東海村史通史編』P. 93，平成４年
ii　東海村史編さん委員会編「晴嵐荘の生いたちと東海村」『溯源東海』昭和63年
iii 東海村史編さん委員会編「第二節原子力関係施設の設置とその変遷」『東海村史通史編』平成４年

図６　米軍撮影空中写真（昭和27年撮影）国土地理院（赤点線で囲んだ部分が石神城跡）

４）石神城跡周辺の歴史文化遺産

東海村に所在する指定・登録文化財は，令和２（2020）年３月１日時点で県指定文化財が３件，村指定文化財が27件，国登録有形文化財が１件，東海村「ふるさとの自然･文化」登録文化財が27件存在する。

以下に，計画範囲における指定・登録等の文化財，寺社，未指定の歴史文化遺産を示す。

表３　歴史文化遺産一覧

番号	名　称	区分	説　明
1	石神城跡	県指定史跡	石神城跡は久慈川を望む突出した丘陵の先端を利用して築城された，水運を押さえる機能を有していたとされる中世の城跡である。石神城が歴史上に名前を現すのは，1432年の石神城合戦の時である。その後，1602年に廃城となった。
2	絹本著色聖徳太子絵伝	県指定有形文化財（絵画）	室町時代。画幅の下から上にかけて，太子２歳「合掌して南無仏を唱う」，12歳「日羅の帰国」，「孝養像」，「勝鬘経講讃図」を描く聖徳太子略絵伝である。 門徒たちへの太子信仰の絵解きに用いたと考えられ，初期真宗教団に関する数少ない資料として重要である。

3	別当山古墳	村指定史跡	【円墳，直径52m，高さ8m】 規模，保存状態ともに茨城県北部久慈川流域の代表的な古墳であり，重要な歴史的意義を有するものと思われる。
4	願船寺のイチョウ （イチョウ科）	村指定天然記念物	【目通り6.1m，樹高25.0m】 樹勢の旺盛な雌株で，枝張りが良い。地上約2.5mの所に乳柱も見られ，イチョウの巨木としての特徴を備えている。親鸞上人お手植えのイチョウと伝えられる。
5	住吉神社のサカキ （ツバキ科）	村指定天然記念物	【目通り1.66m，樹高20.0m，樹齢およそ300年】 茨城県内にもサカキの自生は見られるが，胸高直径は30cm以下のものが多く，あまり大木にはならない。このサカキは植栽されたものと思われるが，亜高木としては巨木に類するもので，樹勢も旺盛で枝張りも良く，県下有数のサカキである。
6	エノキ （ニレ科）	村指定天然記念物	【目通り4.2m，樹高20.0m，樹齢およそ300年】 雌雄同株で４～５月に淡黄緑色で小さな花が咲き，10月に赤褐色の核果がなる。エノキは元来一里塚や村境に植えられ，目印とされた。
7	モチノキ （モチノキ科）	村指定天然記念物	【目通り2.9m，樹高10.0m，樹齢およそ300年】 地上1.2mの位置で２本に分岐し，一方は更に地上1.5mの位置で分岐し，３主幹が直立する形となっている。樹冠が円形になり，樹勢，樹姿ともに優れた大木である。
8	キンモクセイ （モクセイ科）	村登録文化財	樹高はおよそ10mあり，幹は太く，よく枝分れし，葉を密につける。
9	石神社のスギ （スギ科）	村登録文化財	幹が直立してそびえ樹高20mほどになる。
10	石神社のスギ （スギ科）	村登録文化財	樹齢350年（推定）。神域に保存されている。石神社の鳥居の左手に育ち，遠望できる。
11	サツキ （ツツジ科）	村登録文化財	全体的に枝振りが良く，梅雨期に枝先に二段咲きで紅紫色の花を開く。
12	ヤブツバキ （ツバキ科）	村登録文化財	樹齢300年（推定）。樹高17m。久慈川右岸に残存する照葉樹林の中に育つ巨木。
13	中道前古墳群 別当山古墳 座応権現山古墳 戸ノ内古墳 茅山古墳	未指定	久慈川に向かって張り出した標高20mほどの台地上に位置する。東海村指定文化財である直刀及び三輪玉が出土した古墳群である。かつては５基以上古墳が存在したとされる。現在は，別当山古墳，座応権現山古墳，戸ノ内古墳，石神小学校敷地内に茅山古墳（中道前古墳群５号墳）の前方部が残されている。
14	観音寺跡	未指定	京都醍醐寺報恩院（真言宗）の末寺であった。現在は墓地のみであるが，五輪塔２基が存立している。
15	長松院	未指定	住吉山長松院吉祥寺。小野﨑氏の菩提寺として中興した寺院で，長享元年（1487）に曹洞宗となった。
16	石神社	未指定	石が御神体の神社。『新編常陸国誌』に石神明神と記される。
17	住吉神社	未指定	住吉大社の末社の一つ。永禄10年（1567）に，石神城主小野﨑越前守が城の鎮守として社殿を造営したとの記録がある。
18	願船寺	未指定	浄土真宗大谷派の寺院。華輪山真風院と称す。寺伝によると，佐竹氏の保護のもと，建保２年（1214）に開いた天台宗寺院が前身である。
19	香取神社	未指定	創建年代は不明だが，元禄６年（1693），竹瓦村，亀下村，留村三村の鎮守となっている。昭和15年に久慈川改修工事のたえ，字香取から現在地に遷座。
20	根本豊後塚	未指定	天正５年（1577）石神城落城の時，討死した武士を葬った塚。竹瓦にあり，塚の上に小さな祠が祀られている。

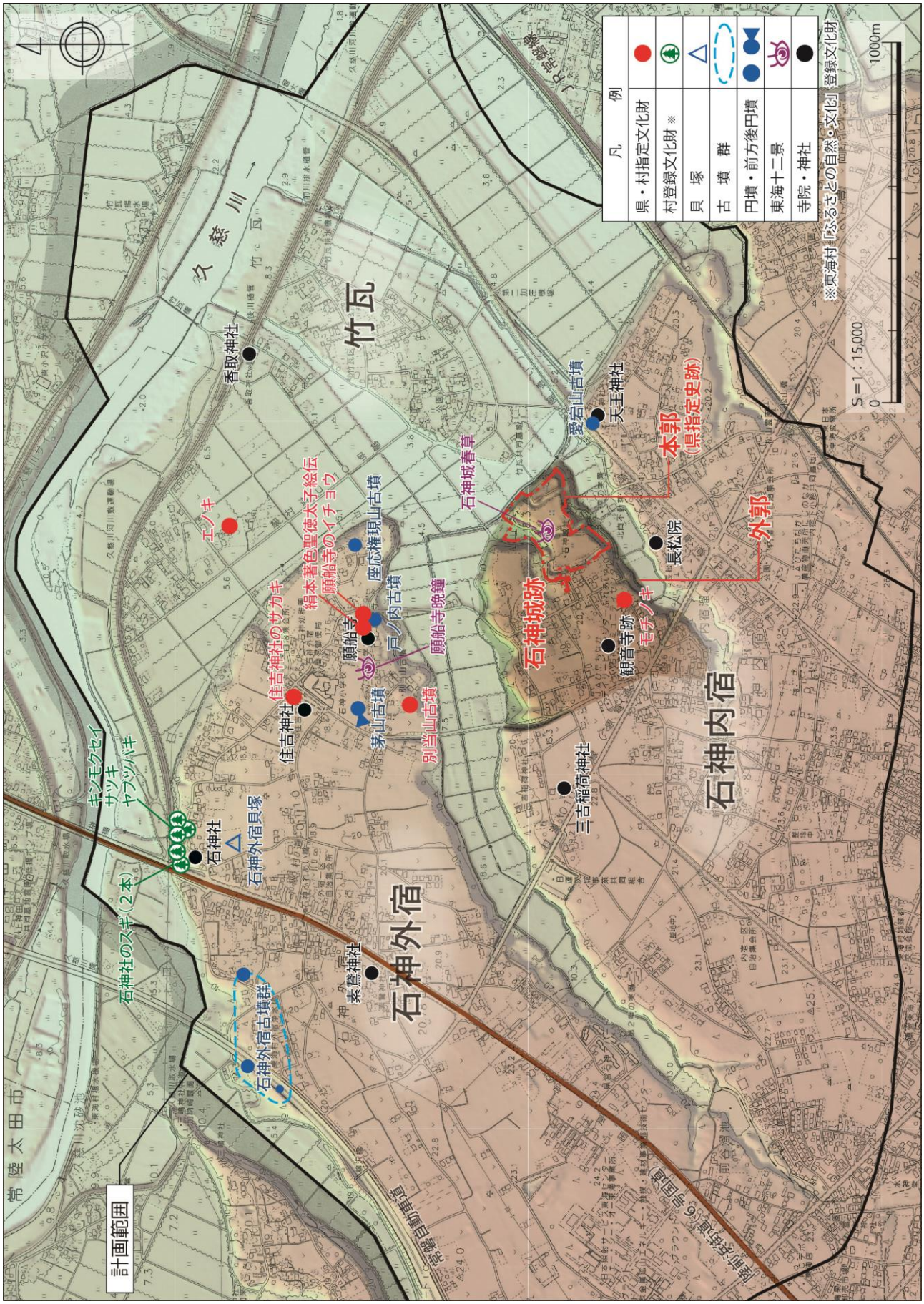
凡　例
県・村指定文化財
村登録文化財 ※
貝　塚
古　墳　群
円墳・前方後円墳
東海十二景
寺院・神社
※東海村「ふるさとの自然・文化」登録文化財
S＝1／15,000
0
1000m
計画範囲
常陸太田市
久慈川
竹瓦
香取神社
エノキ
稲本著色聖徳太子絵伝
願船寺のイチョウ
座応権現山古墳
願船寺
戸ノ内古墳
願船寺晩鐘
別当山古墳
茅山古墳
住吉神社のサカキ
住吉神社
石神城春草
愛宕山古墳
天王神社
本郭
（県指定史跡）
外郭
長松院
石神城跡
観音寺跡
モチノキ
三吉稲荷神社
石神内宿
石神外宿
素鷲神社
石神社
石神外宿貝塚
キンモクセイ
サツキ
ヤブツバキ
石神社のスギ（2本）
石神外宿古墳群
常陸太田駅
国道6号

図７　歴史資源分布図

（４）社会的環境

１）人口

本村の総人口は，2013年までは増加傾向にあったが，それ以降は減少傾向に転じている。

1955年以降の総人口の増加は，主に原子力関係事業所の立地に伴う人口流入によるものと考えられるほか，1970年代以降の総人口の増加は，主に緑ヶ丘団地や南台団地への人口流入によるものと考えられる。1990年代（団塊ジュニア世代の誕生以降）の年少人口は一定水準を維持しており，また，生産年齢人口は緩やかに増加した後に一定水準を維持している。2000年以降は，総人口は増加しているものの，年少人口や生産年齢人口は，概ね横ばいに推移し，2011年以降は減少傾向となっている。一方，平均寿命の延伸や，人口流入期（1955年～，1970年～）における生産年齢人口の高齢化等により，老年人口は一貫して増加傾向を維持しており，2005年には，老年人口が年少人口を逆転している。

社人研推計では，2045年の総人口は，31,752人（2015年比15.8%減）になるとされており，高齢化率は37.14%（2015年比13.1%増）になると推計されている。

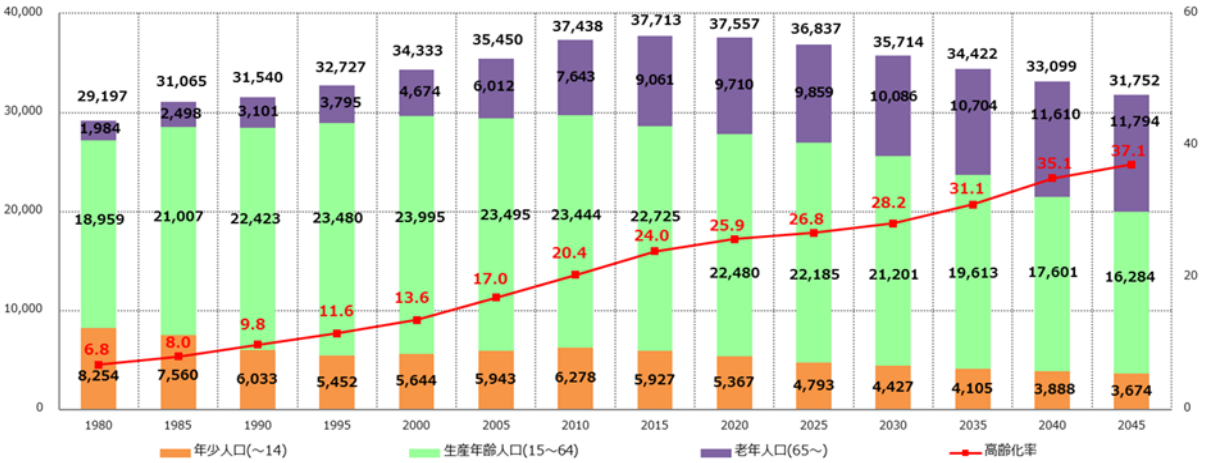

図８　総人口と年齢３区分別人口の将来見通し

※年齢不詳者が含めている場合があるため，総人口と３区分別人口の合計数が合わないことがある。

※総務省統計局「国勢調査」，茨城県企画部統計課「常住人口調査」，社人研「将来人口推計（平成30年3月）

出典：東海村人口ビジョン（令和２年３月改訂版）

２）産業

年間を通して温暖で台風や雪の災害が少ない気候条件と，台地上の平坦な地形は，特にサツマイモの生育に適し，干しいもが特産品となっている。

また，久慈川では中世にはサケ漁が行われ，近世には地引網や真崎浦阿漕ヶ浦での漁業が展開された。現在も，久慈川漁業協同組合により内水面漁業が営まれている。

現在，原子力関連事業所が数多く立地しており，平成27年（2015）の国勢調査からも，原子力関連の産業に携わる「Ｌ学術研究，専門・技術サービス業」，「Ｆ電気・ガス・熱供給・水道業」の人口割合が多いことが伺える。

３）交通

本村の交通について，鉄道は特急が停車するＪＲ常磐線東海駅がある。石神城への最寄駅でもあり，平成30年度（2018）の統計（ＪＲ東日本）では，１日あたりの乗車人員は5,071名を数える。道路網に関しては国道６号，国道245号が縦貫するほか，常磐自動車道の東海スマートインターチェンジがあり，交通アクセスが整っている。また，民間事業者によるバス５路線の他，村営のデマンドタクシー「あいのりくん」を運行している。

石神城跡へのアクセス方法については，電車を利用する場合，ＪＲ東海駅から北東方向へ約2.5km，徒歩では約40分かかる。現在のところ，石神城周辺に路線バスはない。自動車を利用する場合，ＪＲ東海駅からは北東方向に約10分，東海スマートインターチェンジからは南東へ約10分を要する。

石神城跡周辺には，県道日立東海線と村道0108号（原電通り）が通り，その交差点（内宿十字路）が目印となる。交差点付近から駐車場までは，集落内の村道を利用する。

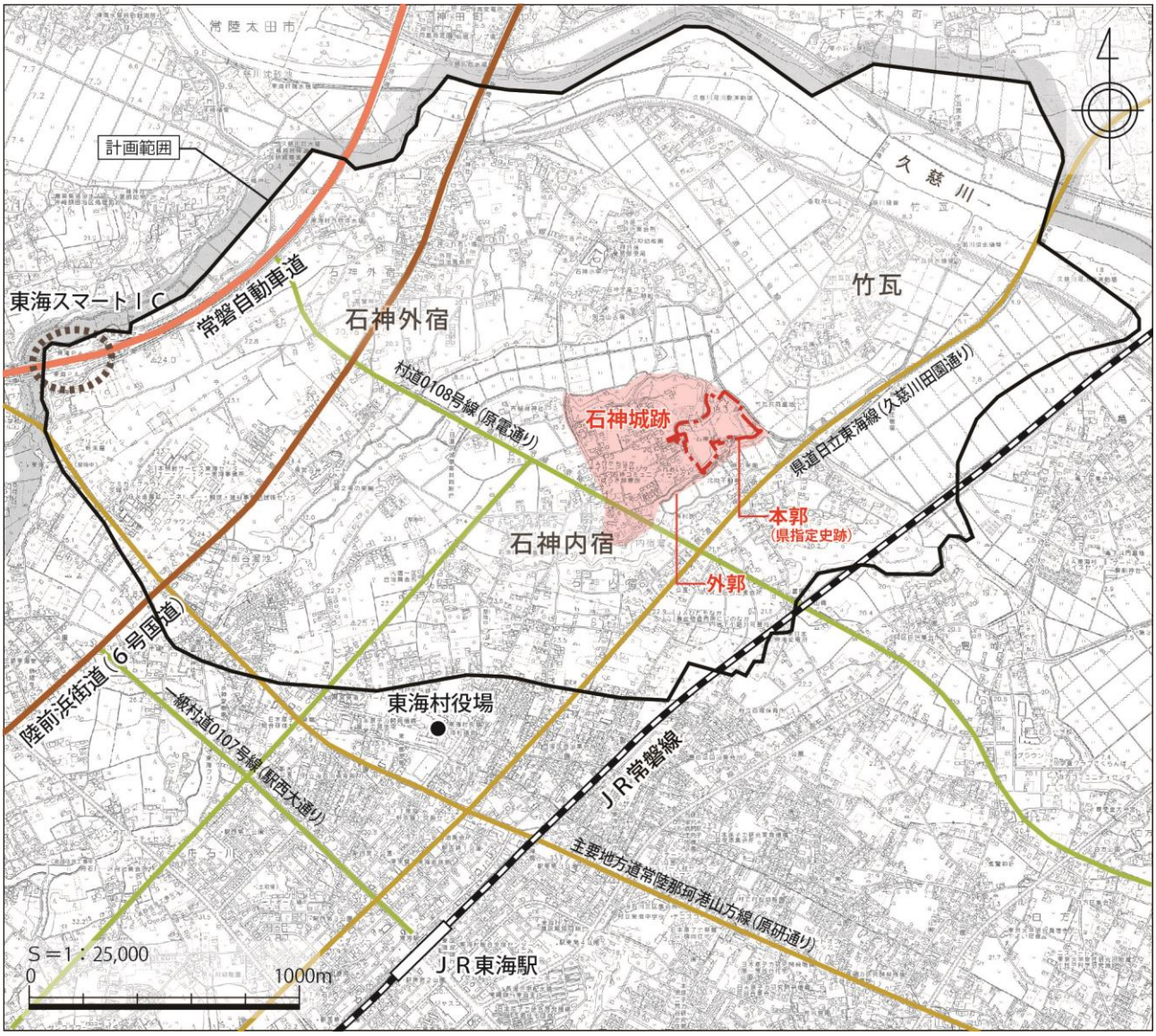

図９　交通網図

4）土地利用（開発等の動向）

本村の土地利用のうち，久慈川の南側と真崎浦，細浦などの低地は，水田地帯となっている。村域の大半を占める台地上は畑地と平地林が広がり，その中央部にＪＲ東海駅を中心とした市街地が形成されている。海岸沿いの砂丘は，砂防林として活用されているほか，日本原子力研究開発機構，日本原子力発電株式会社などの敷地となっている。

本村には，企業や研究機関の集積が見られ，多くの転入者が居住して都市化が進んでいる。このため，宅地需要の増大から畑地を中心に農地転用と市街化がスプロール的に進み，農地と宅地がパッチワーク状に存在している。本計画範囲は，市街化調整区域であり大きな開発計画等はないが，虫食い的な農地転用が進んでいる。

「東海村都市計画マスタープラン」（令和元年）では，将来都市構造の中に，石神城跡などを歴史文化拠点に位置付けている。また，地区別構想の石神地区における方針として，石神城址公園を中心に，石神地区の歴史資源を活かした地域づくりを地域住民とともに推進することをうたっている。石神城跡に関しては，整備を推進し，地域とともに適切な維持管理に努め，城址公園としてのさらなる利用促進に努めるとしている。

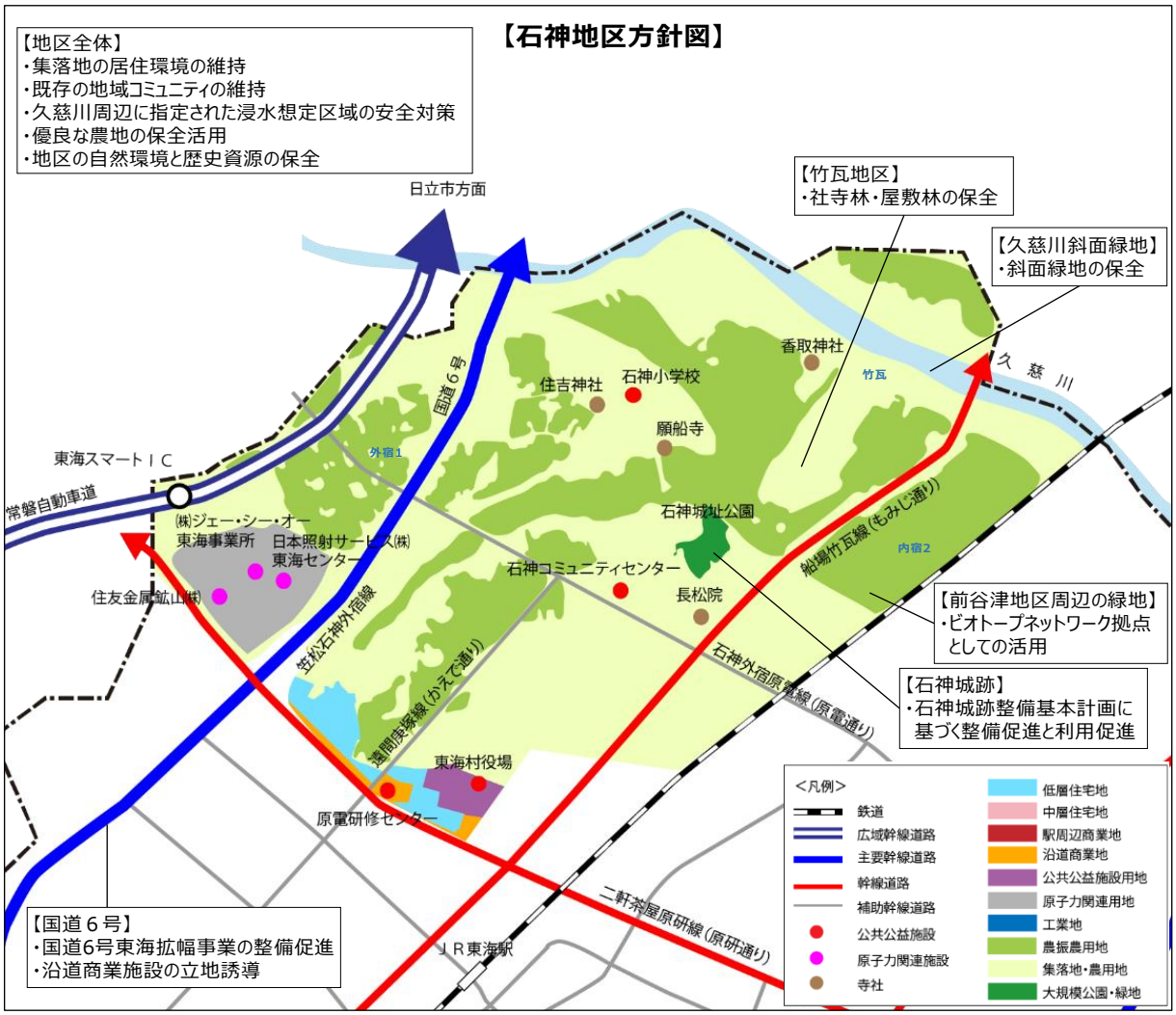

図10　石神地区方針図（東海村都市計画マスタープラン）

５）文化・観光施設

本計画に関連する，主な文化・観光施設の概要を示す。

○久慈川河川敷運動場

計画範囲には，久慈川河川敷運動場がある。広大な河川敷を活用した，サッカー場４面，ソフトボール場５面の他，トイレ・駐車場があり，サッカー，グランドゴルフ，ソフトボールなどに利用されている。

○（仮称）歴史と未来の交流館（令和３年７月開館予定）

東海村の歴史や文化の発信拠点として，子どもたちの体験や遊びを通した活動拠点として，幅広い世代が交流し郷土愛を育み，賑わいをつくる生涯学習施設「（仮称）歴史と未来の交流館」の整備を進めている。

６）土地利用等にかかる法規制

①都市計画法（市街化調整区域）

本村は全域が「都市計画区域」であり，都市計画法第29条に基づき，開発行為に対しては東海村長の許可が必要である。さらに，本計画範囲は市街化調整区域に該当するため，立地できるものは，都市計画法第34条第1号～第14号のいずれかに該当するもの及び適用除外施設（農林漁業の用に供する建築物等）に限られる。開発行為を伴わない既に宅地化した土地における建築や用途変更（者の変更を含む場合もあり）等についても制限を受け，都市計画法の許可（法42条，法43条）が必要となる場合がある。

②農業振興地域の整備に関する法律（農用地区域）

本計画範囲の一部に，農業振興地域の「農用地区域」に該当する農地が存在する。この

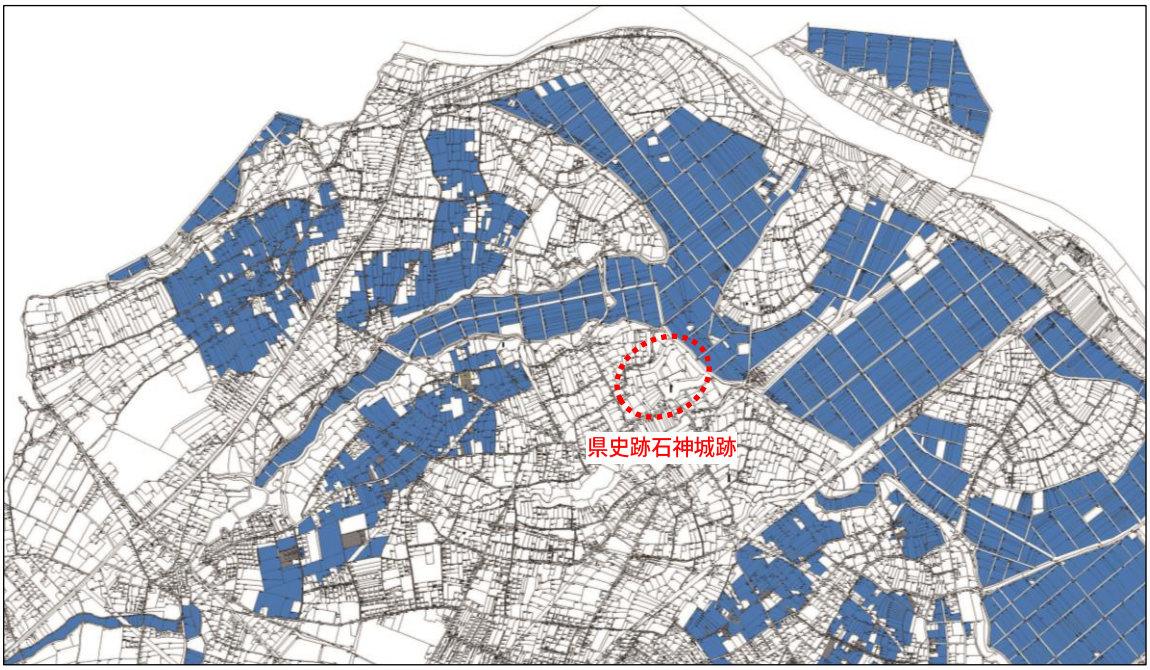

図11　農業振興地域の農用地区域（平成31年4月）

法律に定める「農用地区域」とは，農用地等として利用すべき土地を定めた区域であり，その保全と有効利用を図るため，農地転用の制限，開発行為の制限等の措置がとられる。

③都市緑地法（緑の基本計画に基づく，東海村保全配慮地区）

保全配慮地区とは，都市緑地法第４条の中でみどりの基本計画の項目として定める「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」である。本村において，地域活動により緑地の保全が図られている地区や保全を必要としている地区に対し，それらの活動及び保全を促進するために，東海村保全配慮地区の選定が行われており，石神城跡もその一つである。

④文化財保護法（周知の埋蔵文化財包蔵地）

周知の埋蔵文化財包蔵地において土木工事等で掘削しようとする場合は，事前に茨城県教育委員会に対し，法第93条に基づく届出，または法第94条による通知を行わなければならない。したがって，その区域内で掘削を伴う土木工事を行おうとする者に対しては，東海村では文化財保護法の遵守をはじめ，文化財を保護するための必要な手続きや措置に対し協力を求めている。

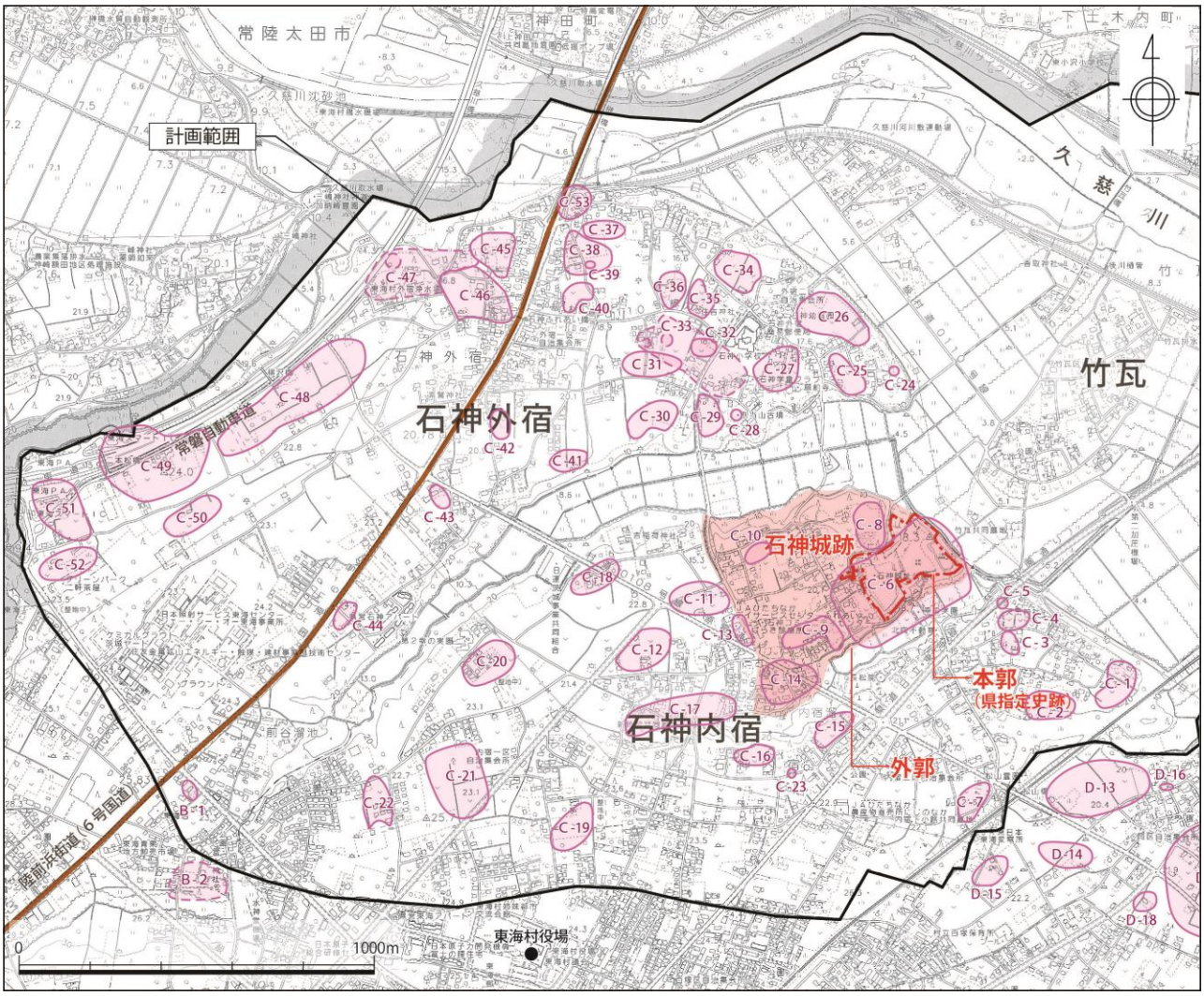

図12　埋蔵文化財包蔵地（参照：いばらきデジタルマップ）

⑤屋外広告物条例（茨城県）

良好な景観を形成し，若しくは風致を維持し，又は公衆に対する危害を防止するため，屋外広告物を掲出するときは，原則として事前に許可が必要となる。特に，茨城県文化財保護条例に基づく史跡の指定地は，周辺100ｍを含めて第１種禁止区域に該当し，原則として広告物を表示し，掲出物件を設置することができない。

⑥茨城県景観形成条例（茨城県）

茨城県景観形成条例に基づき，大規模な建築など景観に大きな影響を及ぼす行為（大規模行為）の規制誘導を行っている。ただし，届出の対象は，茨城県文化財保護条例に基づく許可を受けて行う行為は除外となる。

⑦東海村文化財保護条例（指定文化財の現状変更等）

本計画範囲の中には，村条例に基づく指定文化財が存在する。これらに対して現状変更を行う際には，あらかじめ許可が必要となる。

⑧東海村太陽光発電設備の適正な配置，管理等に関する条例（東海村）

太陽光発電施設を設置するにあたり，太陽光発電事業に関する配慮事項や手続き等を定め， 設置事業者に対し，良好な景観及び地域住民の生活環境の保全に配慮し，地域住民と良好な関係を保つよう求めている。

また，石神城跡を含む史跡地等，特に配慮が必要な区域を抑制区域として指定している。

⑨携帯電話等基地局の築造に関する指導要綱（東海村）

本村では，携帯電話基地局を設置する場合の，住民への周知範囲や周知方法等のルールを定めた「携帯電話等基地局の築造に関する指導要綱」を制定している。工事に着手する日の60日前までに「築造計画届出書」を村に提出することや，基地局の高さに応じて関係住民等への周知（高さ，工期，作業方法など）を行うよう求めている。

３．県史跡石神城跡の指定

（１）県史跡指定に至るまでの経緯

１）石神城址公園としての整備と調査の履歴

石神城跡は東海村発足30周年記念事業の一環として，公園として整備することとなり，昭和61年度に公園基本計画書を作成し用地買収に入り，昭和63年度には用地買収と外周道路工事が完成した。

また，石神城跡は周知の遺跡に該当していたことから，整備工事に先立ち，平成元年度・２年度にかけてⅠ郭～Ⅲ郭を対象に発掘調査を行った。調査の結果，築城期から廃城までに該当する，つまり13世紀から17世紀当初までに構築されたと考えられる遺構として，土塁・堀・門・建物・塀・溝・道・井戸・土坑などが確認された。

発掘調査後の郭内は，当初計画していた公園整備については遺構保護の観点から未実施となったが，平成18年度に石神地区委員会と村とで石神城址公園整備構想を作成し，説明板の設置や植栽を行った。

２）村指定から県指定への動き

石神城跡は，平成25年に東海村の文化財（史跡）に指定された。その後，平成28年に茨城県から県指定文化財候補の照会があり，本村は石神城跡を提出した。平成29年になると，７月に県指定文化財指定申請書を提出，県文化財保護審議会による現地調査を経て，12月に茨城県史跡に指定されるに至った。

表４　石神城跡の文化財保護・整備等の経緯

和　暦	西　暦	項　目	備　考
昭和60年頃	1985年頃	東海村発足30周年（昭和60年）事業の一環として，石神城址公園（仮称）の整備推進が含まれる。	
昭和61年	1986年	3月「石神城址公園（仮称）基本設計」策定。	
平成元年	1989年	発掘調査開始。平成２年まで。（東海村遺跡調査会）	
平成３年	1991年	「東海十二景」の一つ「石神城春草」として選定される。	
平成４年	1992年	発掘調査報告書刊行。 「石神城跡-茨城県那珂郡東海村所在中世城跡の調査-」	
平成17年～	2005年～	「石神城跡整備構想（案）」をまとめる。整備構想にもとづき，説明板などを順次設置。	
平成25年	2013年	10月23日　村指定史跡に指定される。	
平成27年	2015年	東海村保全配慮地区※に選定される。	※都市緑地法 第４条第２項第５号
平成29年	2017年	12月25日　県指定史跡に指定される。	

（２）指定内容

茨城県史跡石神城跡の指定概要と指定範囲は以下のとおりである。

「茨城の文化財　第56集（平成29年度）」発行：茨城県教育委員会

史第41号
石神城跡（いしがみじょうあと）

指定日　平成29年12月25日
所在地　那珂郡東海村大字石神内宿
字本城1244他53筆
所有者　東海村

１　立　地

本遺構は久慈川河口右岸，東海村北部域の標高19mほどの台地突端部に立地している。遺構の東端下は久慈川旧河道跡（東北より東方にかけて西南方寄りに湾曲）が明瞭に判別できる。

２　現　状

指定地は，全体が大字「石神内宿（いしがみうちじゅく）」に属し，さらに小字「本城（ほんじょう）」・「梅田（うめだ）」・「岡前（おかまえ）」・「城ノ内（じょうのうち）」に区分される。現状地目は全て「公園」，台帳地目は「山林」・「雑種地」・「畑」・「田」から成り，居宅などは皆無である。以上の面積合計は，40,182.99㎡（およそ４町）である。

３　構　造

本遺構は全体３区から成り，東から西にかけてⅠ郭（東西30m・南北95m）・Ⅱ郭（東西100m・南北125m）・Ⅲ郭（東西90m・南北148m）とし，Ⅰ郭は「遠見城（とおみじょう）」，Ⅱ郭は「御城（みじょう）」とも呼称する。そしてⅡ郭を本丸，Ⅲ郭を二の丸とみる見解がある。

また，各郭を東西に区分するのが土塁と堀であるが，その特徴は下記のとおりである。

（１）Ⅰ郭を含む堀（いわゆる箱堀）は，北・西・南に残存し，東側は崩落（ヵ）によって消滅，内側の土塁も同様である（Ⅰ郭南側の土塁が東端部で北方向へ延伸する痕跡が見られ，崩落前のこの郭の全容を想像させる）。さらにこの郭へのⅡ郭からの進入路は正確には不明だが，西側中央付近に土塁の切れ目があり，虎口を思わせる。土橋はなく木橋利用か。

（２）Ⅱ郭も北・西を堀・土塁（堀の外側）が容易に想像される（南側の堀・外土塁は崩落あるいは土砂採取で消滅）。つまり，Ⅱ郭の北･南側では囲い堀を中にしてその内･外両側に土塁が残る（二重土塁）。ただし，Ⅱ郭東側（Ⅰ郭を含む堀の外側）には土塁は残存しない（堀側に削平したか）。

（３）Ⅲ郭西側は堀を中にして両側（東西位置）に土塁が残る（二重土塁）。南側へも延伸すると思われるが遺構は残存しない（土砂採取による消滅か）。この郭の北・東側に内側土塁は見られず，郭面が堀の法面へと連続している。ただし，北側には堀の外側に土塁の一部が残り，しかも北側から入り込む虎口めいた城道が残る。なお，Ⅱ郭への進入路はこの郭東側中央部に土橋状遺構がある。

そして上記のほかに，これまでの遺構内調査から得られた成果として，門・塀・建物・溝・井戸・土坑などの遺構群がある。

このうち建物跡として，Ⅱ郭中央に東西4.5m，南北20mの掘立柱式竪穴状遺構（東西に３間，南北に10間）があり，その内側に東西3.5m，南北16.4m，深さ1.3mの竪穴状遺構（地下室様）が確認された。

さらに，遺物として陶磁器類・金属製品（銅銭・鉄銭・鉄釘・刀子・煙管など）があり，特に銅銭の内訳は寛永通宝のほかに永楽通宝など中国輸入銭がある。

４　歴　史

本遺構に関わる在城主体とされる小野崎氏は，秀郷流藤原氏族として平安中期頃，常陸国久慈郡小野崎郷に入部し，その後新参の清和源氏流佐竹氏に属す形で家系を維持（守備）した。

室町・戦国期には多賀荘（多珂郡）に本拠を持つ本家と久慈川右岸の那珂郡額田・石神に拠点を持つ両小野崎氏が併存した。これが石神小野崎氏の佐竹氏家臣としての立場である。

この間，石神城築城・入城の経緯は不明であるが，15世紀半ばには，永享４年（1432）に小野崎越前三郎の「石神城合戦」での軍忠が知られる（阿保文書所収「足利持氏感状」）。

また，「佐竹義昭書状」（年未詳，阿保文書所収）からは，小野崎越前守が主家の留守を預かる立場も知られる。加えて，近傍の額田小野崎氏との対立を経ながらも，戦国領主佐竹氏を支えて慶長７年(1602)の出羽国への国替えまで石神城を守備した。

以上が石神城と小野崎氏の関係であるが，その詳細は後掲の参考文献に委ねる。

５　評　価

指定地（本遺構）を含む大字「石神内宿」全体の史的景観は見逃し得ない。南北に通じるいわゆる「塩の道」（南方那珂湊より北方太田への古道）沿いの旧城下区域（地割的に武家<旧臣>屋敷・外護下寺社などが確認・想定される），その西方の南北方向の土塁跡（一部残存）など，ここに石神城の「宿」を取り込んだ「惣構え」が確認・復元され得る。加えて，その西北方の「石神外宿（とじゅく）」をも視野に入れる時，特に戦国期石神城の政治的・軍事的・経済的・文化的空間が小規模ながらも浮上する。

那珂川以北の常陸国，すなわち「佐竹氏領」とも呼ばれる一帯の城館遺構は夥しい数ではあるが，本遺構の評価を一定の基準として，さらなる諸遺構群の積極的評価に連結すべきである。

従って，本遺構を，その良好な現存状態（惣構えの中核）から戦国期佐竹氏関連城館の典型的な史跡として評価する。

＊参考文献

・『茨城県史料　中世編Ⅳ』茨城県（1991）

・『東海村史　通史編』東海村（1992）

・『石神城跡―茨城県那珂郡東海村所在中世城郭の調査―』
東海村遺跡調査会・日本考古学研究所編（1992）

・『常陸国石神城とその時代』東海村教育委員会（2000）

＊注「阿保文書」…青森市阿保左一郎氏蒐集文書（このうち42点は，石神小野崎氏家伝文書）

（茨城県文化財保護審議会　糸賀　茂男　委員）

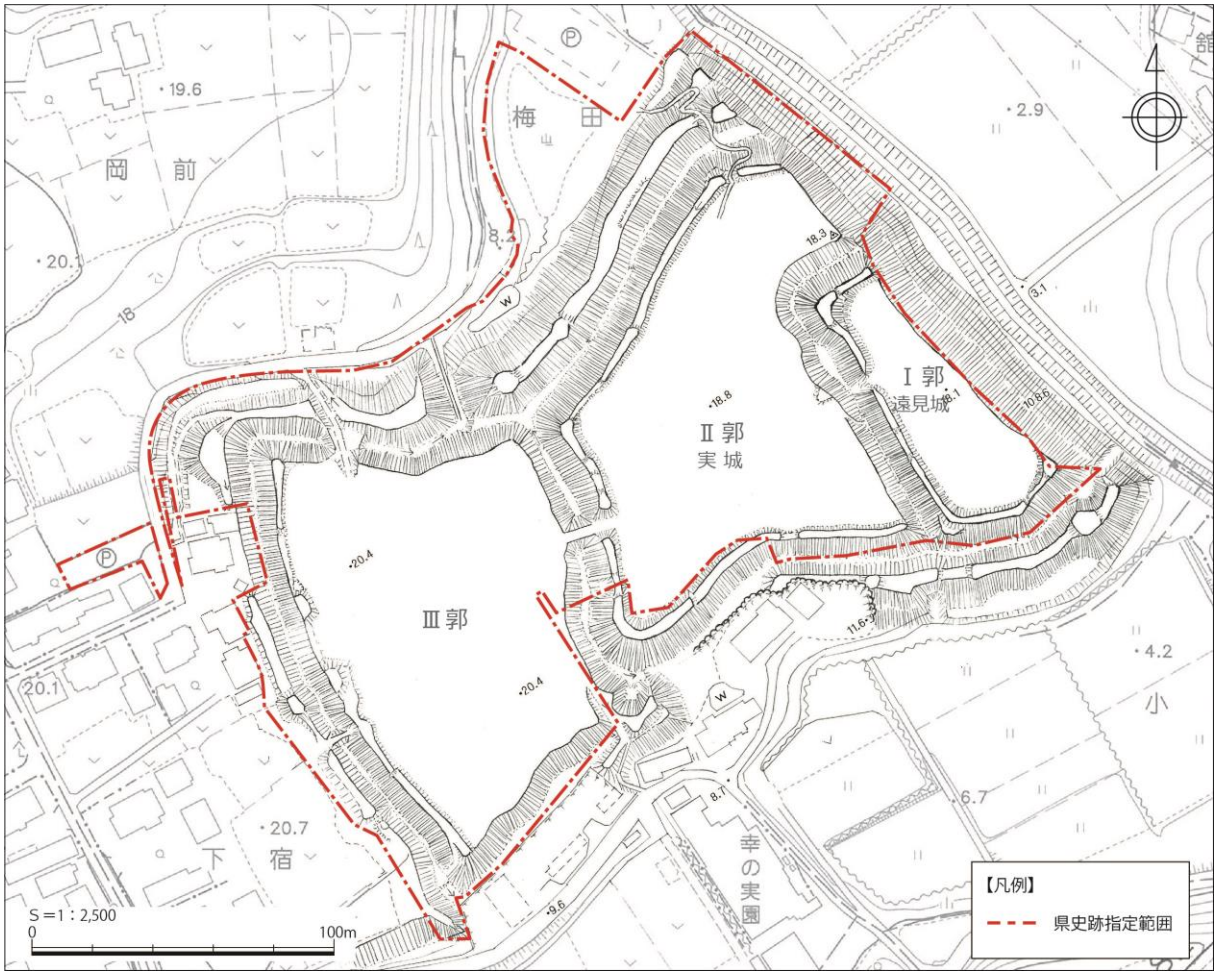

図13　指定範囲図　Ｓ＝1：2,500

４．石神城跡の概要

（１）歴史

石神城は，城が機能していた中世においては東に久慈川が流れ，南北を深い谷地に挟まれた要害の地にあった。

石神城が築かれた時代は諸説あるものの，永享４年（1432）足利持氏感状に「常州石上城合戦」とあるため，この時期には築かれていたと思われる。（この時期の城主について明確に示す史料はない。）

文正２年（1467）佐竹義人預ケ状では，石神小野崎氏は佐竹氏から瀧河原を料所として預けられたとある。瀧河原とは，石神城と旧久慈川河道をはさんで対岸にある現在の竹瓦地区と推測される。そのため，当地域との関わりが分かる15世紀後半には，石神小野崎氏が石神城を治めていたのではないかと考えられる。

天文15年（1546）頃，所領の境界をめぐってしばしば争いが起きていた額田小野崎氏との間で合戦になった。石神小野崎氏は敗北し，城から退去する。しかし，その後佐竹氏への戦功により領地の維持と帰城が認められ，文禄４年（1595）佐竹義宣知行充行状では，石神之内900石があてがわれている。

慶長７年（1602），佐竹義宣の秋田移封に従って石神小野崎氏もこの地を去り，石神城は廃城になった。

表５　石神城関連略年表

和　暦	西　暦	項　目	備　考
弘安２年	1279年	「常陸国作田惣勘文案（通称弘安大田文）」に「石神十一丁五段」と記される。	文献記録上の当村内の「石神」の地名の初見
建武年間	1334年 -38年	石神城，亘理新左衛門入道道阿の祖が始めて築城し，代々住んだとされる。（「水府志料」）	※諸説あり
永享４年	1432年	足利持氏，石上城（石神城）での合戦の戦功により小野崎越前三郎に感状を与える。（「阿保文書」）	文献記録上の初見
文正２年	1467年	小野崎越前守，佐竹氏から瀧河原（竹瓦ヵ）を料所として預けられる。（「阿保文書」）	
延徳２年頃	1490年頃	小野崎通綱が石神の地に城を築き，石神氏とも称す。（「新編常陸国誌」）	※諸説あり
天文15年	1546年	この頃，所領の境界をめぐってしばしば争いが起きていた額田小野崎氏との間で合戦。敗北。（「薗部状」）	
文禄４年	1595年	石神小野寺氏，佐竹義宣から石神地内900石を与えられる。（「阿保文書」）	
慶長７年	1602年	佐竹義宣，秋田へ移封。 小野崎通広，佐竹氏に従い出羽へ赴く。（石神城廃城）	
寛延２年	1749年	岡部玄徳『石神後鑑記』を著す。	

（２）構造

石神城跡は全体で東西680m，南北430mほどの規模を持ち，５つの郭に分かれている。そのうち中心となるⅠ郭～Ⅲ郭が県史跡に該当する。各郭の間は，空堀や土塁によって区切られ，堀の形状はほとんどが薬研堀の形状を呈している。

Ⅰ郭は遠見城と呼ばれ，Ⅱ郭に対してより優位な曲輪とみられる構造であり，城内第１位の曲輪であった。Ⅱ郭は御城（実城）と呼ばれ，中心の曲輪群の中では最も大きな面積である。Ⅲ郭はⅡ郭の西に連なり，Ⅱ郭に次いで広い面積を有している。Ⅳ郭とⅤ郭は，宅地・畑として利用されてきたことから，一部土塁を除いて目に見える形での遺構は留めていない。

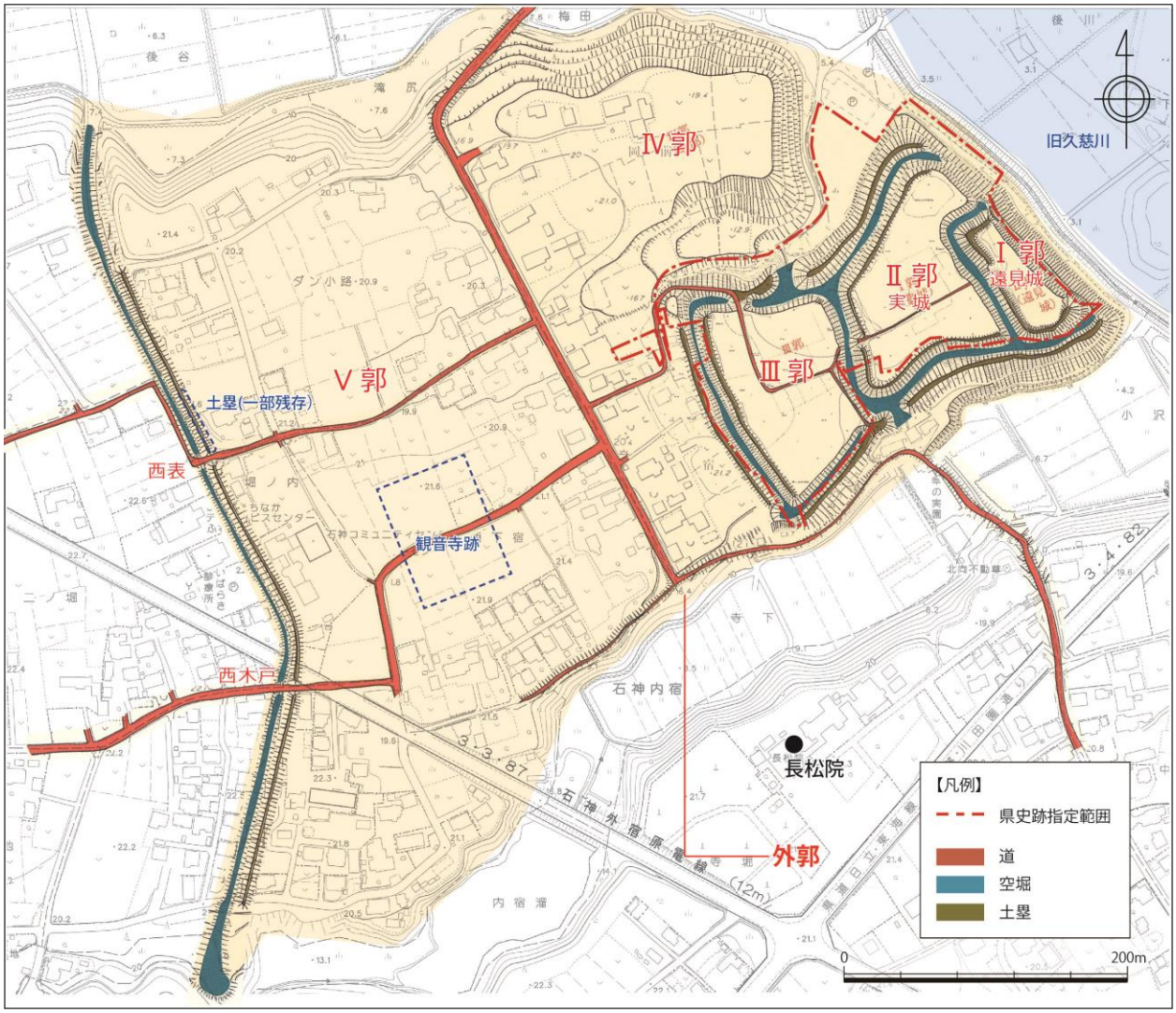

図14　石神城概念図

（３）発掘調査

平成元年と２年に行われた発掘調査では，Ⅰ郭・Ⅱ郭・Ⅲ郭の平坦部を対象にトレンチ調査を行い，土塁や土橋は一部断ち割りして調査を行った。

その結果，門や掘立柱建物，溝，道，土橋，井戸，土坑などの遺構が確認された。それらの遺構の様相から，石神城は複数回の改修工事が行われたことを読み取ることができる。とりわけ，石神城が機能していた最終時期において大規模に改修された様相がうかがえることは，当時の社会情勢や戦国期の動乱の中で石神小野崎氏や地域がどのように生き抜いてきたのかを考えさせられる。

ただし，発掘調査は部分的な調査にとどまっており，各遺構の性格や各時期における石神城の姿や改修の実態を明らかにできているとはいえない。また調査はⅠ・Ⅱ・Ⅲ郭内の一部にとどまり，外周部については未調査である。

１）Ⅰ郭

掘立柱建物跡は４棟が一部重複して検出されている。井戸は１基検出されている。また北東台地縁辺部に沿って溝が走っていることが確認されている。

２）Ⅱ郭

掘立柱建物跡が２棟確認されており，そのうち１棟が中央部に位置する，東西4.5m，南北20mのSB05である。SB05は内部に東西3.5m，南北16.4m，深さ1.3mの地下室（倉）を伴い，陶磁器等が出土している。城内で最も大きな建物跡であるため，主殿のようにも

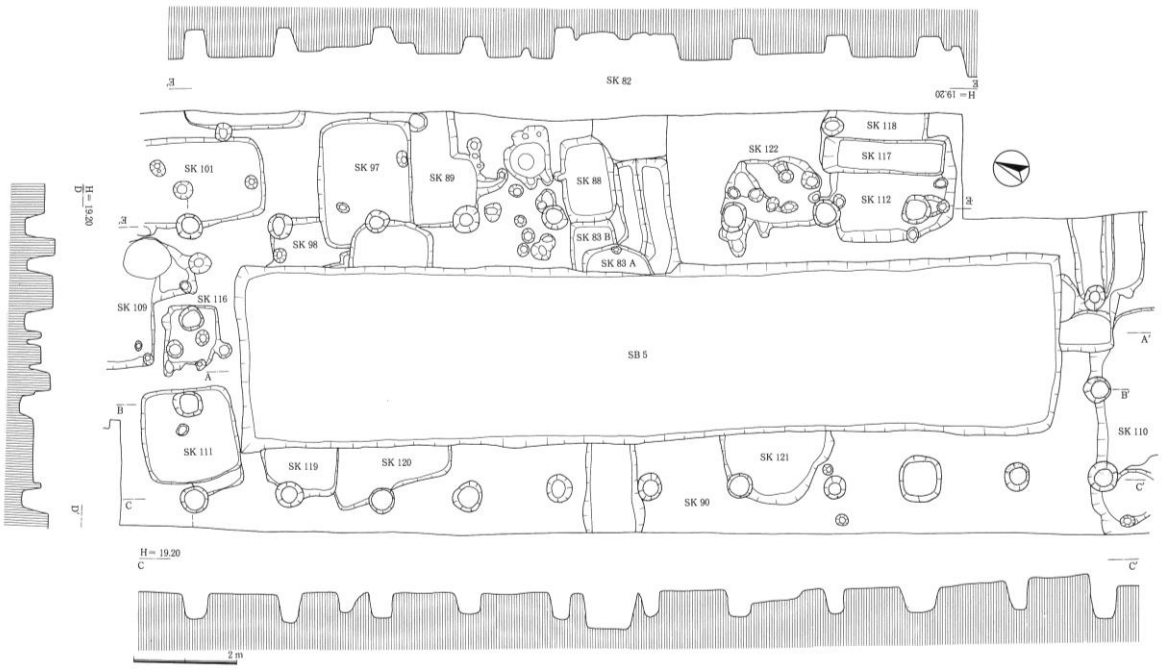

図15　SB05遺構図（「石神城跡―茨城県那珂郡東海村所在中世城跡の調査―」平成４年）

考えられるが，生活の痕跡が確認できないこと，陶磁器を含む多くの遺物が出土したことから倉庫のような性格を持つ施設と考えられている。

Ⅱ郭において特に注目されるのは，夥しい数の土坑の存在である。多くが円形や方形を呈しており，柱穴を伴う。簡易的な小屋のような性格を持つとされ，いくつかは地下倉庫に使用されたようである。これらの土坑は郭内でいくつかのまとまりをもって検出されており，何らかの区割りがされていたと想像できるが，その実態は不明である。また土坑は複数の重複を確認できる。

これらは，大きな掘立柱建物跡であるSB05が主体となる前の石神城の姿を現していると考えられ，SB05以前は，Ⅱ郭内に簡易的な小屋が複数回繰り返し建てられる状況の続いていたことが分かる。

Ⅲ郭からⅡ郭への虎口は，食い違いとなっている。当初からの構造ではなく，最終段階において土塁を食い違いに改修し，より防御性を高めた点，また食い違い虎口へ続く土橋は当初は木橋であったが，最終段階で土橋へと改修されている点が，調査結果から読み取れる。

3）Ⅲ郭

石神城内に入る西側の虎口には，門や塀を確認している。また虎口からⅡ郭へ続く道が確認され，道の動線上には掘立柱建物跡や井戸が検出されている。

さらに，Ⅲ郭とⅡ郭の間を走る堀に平行するように，Ⅲ郭北東縁辺部に人為的に埋め戻された幅5.5m，深さ2.8mの溝が走っていることが確認され，石神城の初期の姿を考える上で重要な遺構といえる。また，数多くの遺構を検出したⅡ郭と比較してⅢ郭の遺構密度が低いことも特筆される。

発掘写真（Ⅲ郭塀跡SA02）
（「石神城跡―茨城県那珂郡東海村所在中世城跡の調査―」平成４年）

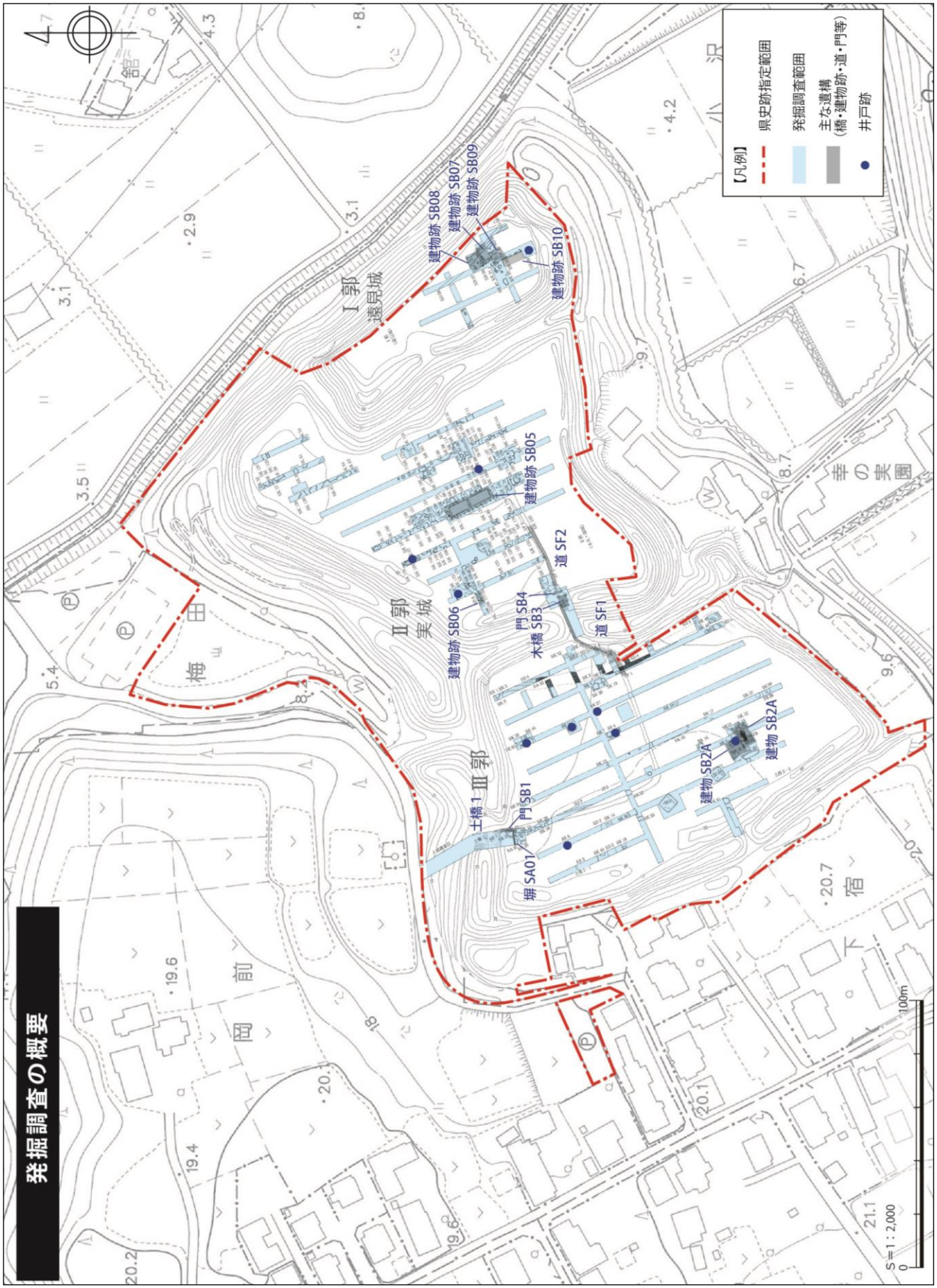
発掘調査の概要
【凡例】
県史跡指定範囲
発掘調査範囲
主な遺構
(橋・建物跡・道・門等)
井戸跡
Ⅰ郭
遠見城
Ⅱ郭
実城
Ⅲ郭
建物跡 SB08
建物跡 SB07
建物跡 SB09
建物跡 SB10
建物跡 SB05
建物跡 SB06
道 SF2
道 SF1
門 SB4
木橋 SB3
土橋 1
門 SB1
堀 SA01
建物 SB2A
建物 SB2A
梅田
岡前
下宿
幸の実園
S=1：2,000
0
100m

図16　発掘調査概略図

（4）植生調査

本計画策定にあたって，今後の植生管理と，自然観察などの活用の方向性を検討する資料とするため，令和元年度（2019）に石神城跡と周辺部における現状の植生調査を実施した。

調査の結果，確認された数は外来植物を含めて445種であった。東海村総合調査（平成23年度）では村内全域で約1,100種が確認されており，今回確認された植物数が５割弱を占めることを考えると，調査地域の自然の豊かさを表しているといえる。また，ウバユリ，セントウソウなどの山地性の植物が確認されたが，これはかつて久慈川の旧流路が北側斜面に接しており，上流より種子などが流れ着いて定着したものと考えられ，石神城の往時の環境を表しているといえる。

石神城跡には多様な植生が確認された一方，中には外来種も多く含まれており，約100種を確認している。管理の行き届かない路傍や用水路沿いなどへの拡大傾向が進んでいる。

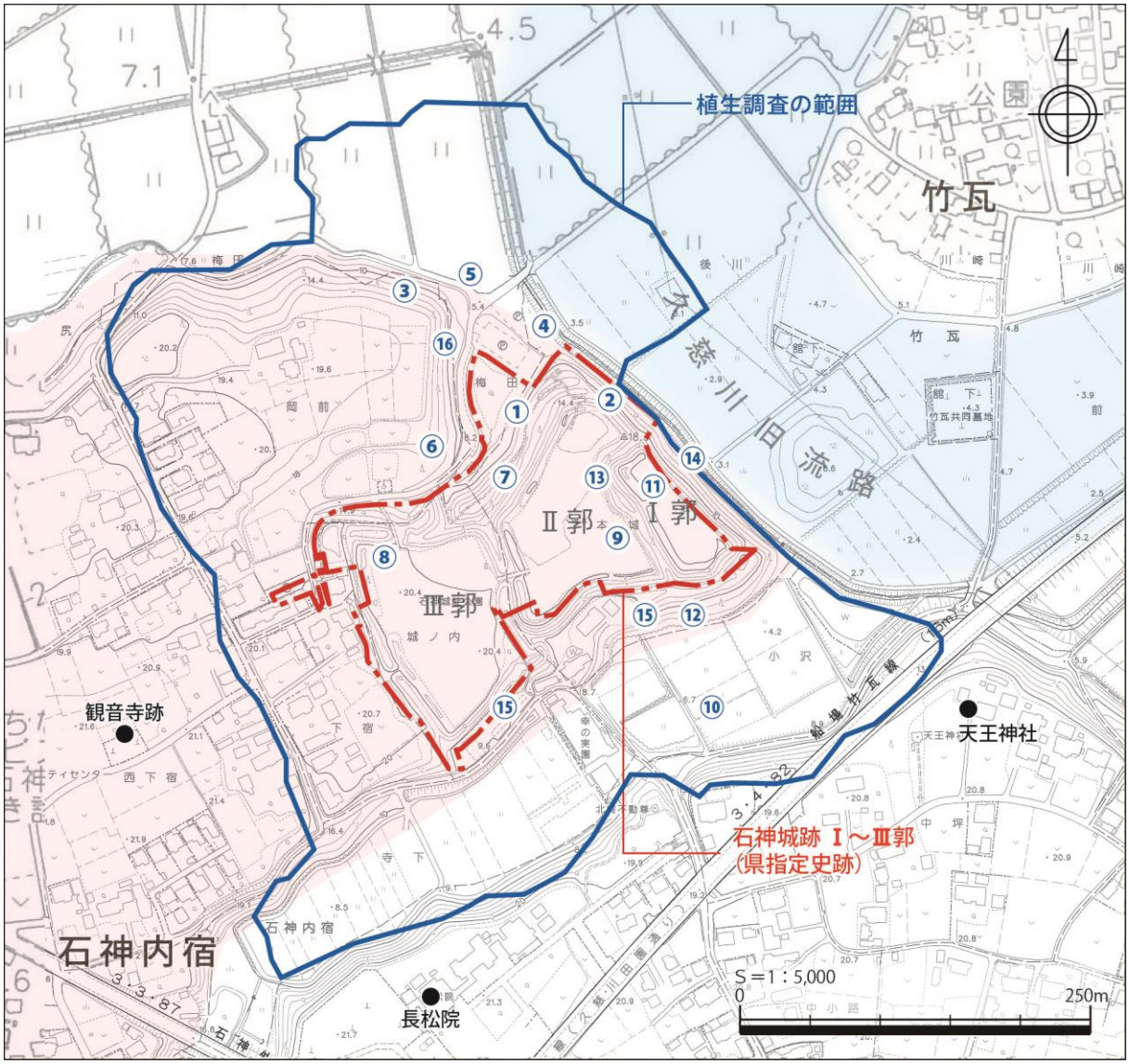

図17　植生調査範囲（青線）と代表的な植生観察地点

表６　特徴的な植生

地点番号	植　物	概　要
①	斜面の植物	草地の特徴を残している。春のスミレ類，ジロボウエゴサク（東海村ではここだけ）をはじめとして，四季の変化を特徴付ける植物が生育している。
②	山地性の植物	ウバユリ，セントウソウ，ツルカノコソウなどの山地に見られる植物が生育している。
③	林縁の植物	用水路沿いにはツリフネソウ，アザミ類，多くの落葉樹など豊富な種類の植物が生育している。
④	コウホネの移植地	新川沿いに生育したコウホネを移植した場所。植物の保全の具体例。
⑤	水田の植物	耕作中の水田は一般的な水田雑草，放棄された水田にはセイタカアワダチソウなどの外来種やクズが目立ち，植生の変化（遷移）の様子を見ることができる。
⑥	スギ林の植物	城跡東側には高木層にスギ，亜高木層にスギ・シロダモ，低木層にアオキ，草本層にヤブランなどが見られ，スギ林を構成する代表的な植物が生育している。
⑦	豊富なシダ植物	イワガネソウ，イノデ類，ヤマイヌワラビの他，多数のシダ植物が生育している。シダの種類としては東海村で最も多い。
⑧	スギ林の植物	土塁上は，スギ林の管理が行き届き，草本層の植物の種類が豊富である。
⑨	草原の植物	外来種や在来種が混生した雑草が多く見られる。
⑩	水田の植物	水田雑草が生育している。
⑪	常緑樹の大木	北側斜面には，アラカシ，シロダモ，シラカシ，ヤマザクラ（落葉樹）などの大木が見られる。
⑫	シラカシ林	常緑樹林の代表的な植生。シロダモやアカガシが混じる。
⑬	Ⅱ郭の主な樹木	周辺部にはコブシ，エノキ，ケンポナシ，植栽されたと思われるユズ，カキノキ，ヤマボウシなど生活に関わりのある植物が見られる。
⑭	用水路の植物	オギ，ススキ，アレチウリ（外来植物）等の他，四季の変化に富んだ植物が生育している。
⑮	竹林の増加	モウソウチク林が目立っており，増加傾向にある。植生管理の対策が必要な具体例。
⑯	湿地の植物	斜面から水が常にしみ出しており，湿地の植物が生育している。シドキヤマアザミ（2002年に新種として発表）の群生が確認された。

（５）公開活用の現状

１）アクセス

石神城址公園用の駐車場が２箇所あり，駐車場から郭内への誘導を行っている。北側駐車場からはⅡ郭へのルート，西側駐車場からはⅢ郭へのルートがあり，誘導案内表示と歩きやすいよう一部丸太階段を設けてある。利用者の多くは，基本的にこの２つのルートを使うが，南側にも近隣住民が利用する道がある。

郭内は，Ⅱ郭・Ⅲ郭を公開対象とし，Ⅰ郭に入るための通路は設置していない。

丸太階段（Ⅲ郭土塁上）

北側駐車場からの通路・標識
（Ⅱ郭への導入部）

Ⅰ郭登り口（未整備）

２）公開活用施設

北側駐車場には，トイレと説明板（東海十二景の紹介）を設置している。その南側には菖蒲園を設けている。

Ⅲ郭には，解説板，記念碑（東海十二景），ベンチなどを配置している。管理用水栓もあるが，通常は栓を閉めている。そのほか，Ⅱ郭・Ⅲ郭には，ソメイヨシノ等の樹木を植栽したほか，地域住民と植栽したアジサイ等がある。

トイレ・説明板（北側駐車場）

ベンチ・解説板・記念碑（Ⅲ郭）

Ⅲ郭内に配植された樹木

3）イベント開催

平成29年度から始めた「とうかいまるごと博物館事業」では，石神城跡をサテライトのひとつとして位置付けている。石神城の歴史を体験しながら学ぶイベントや講演会の他，キノコ観察会や植物観察会などを実施し，村民が見学する機会が増えている。

表７　とうかいまるごと博物館事業（石神城関連）

平成29年度	・探鳥会 ・ナゾを解きながら攻略せよ！石神城体験 ・発掘された石神城－石神城から何が発掘されたか－ ・石神城下町と塩の道を巡るツアー
平成30年度	・石神城さくらまつり ・どんな植物が見つかるかな？ ・秋のキノコ観察会 ・十二景バスツアー
平成31年度・令和元年度	・この草なぁに？－水田やあぜ道に生える植物を観察しようー ・石神小野崎氏の好敵手「額田小野崎氏」

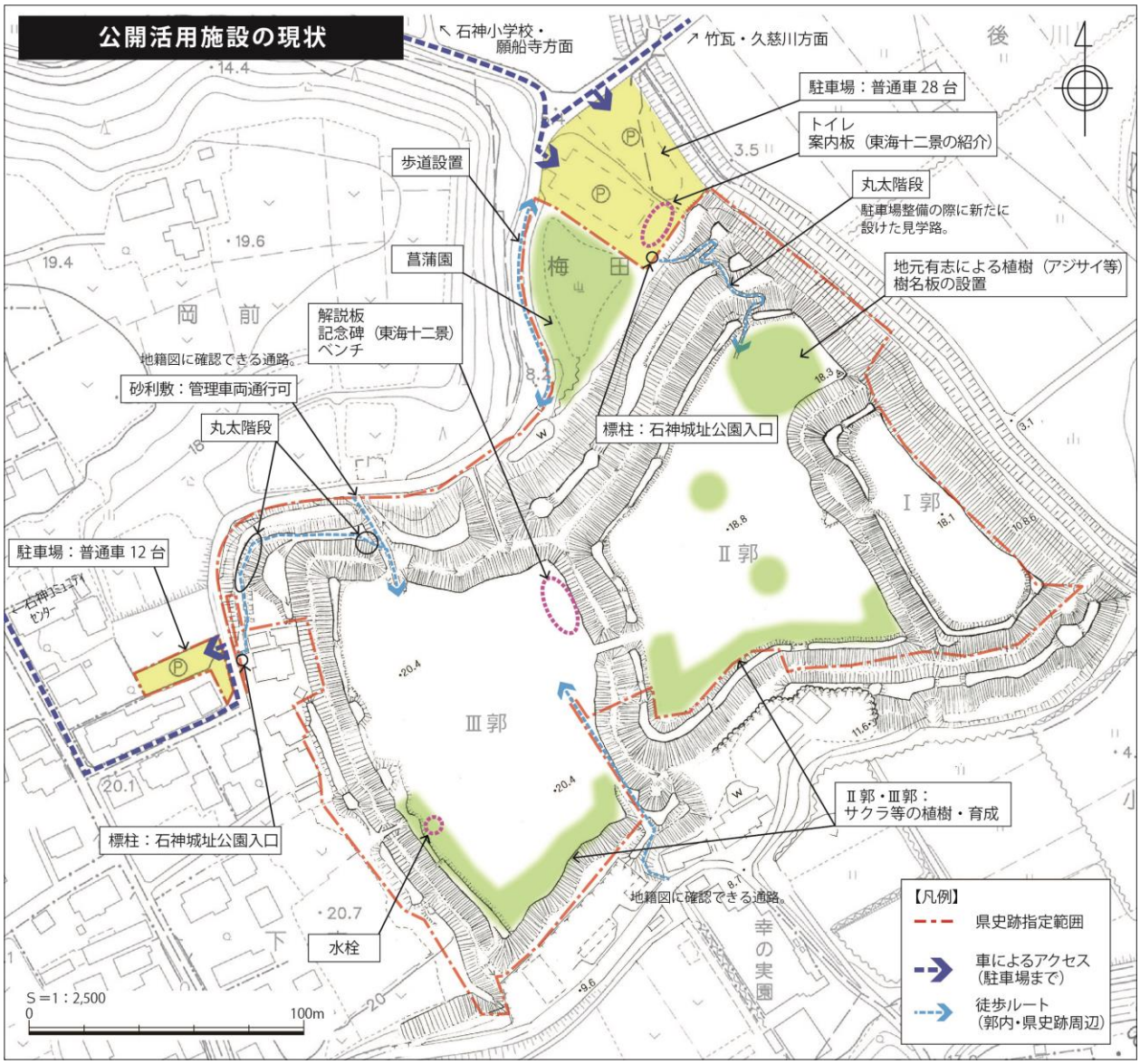

図18　既設の公開・活用施設

（6）維持管理体制

石神城跡は現在指定地全体を本村が所有しており，北側の駐車場を含めて管理を行っている。担当である教育委員会生涯学習課において，除草等の維持管理作業を行っている。

地元地区住民を中心として平成17年に結成された「石神城址公園を守る会」がアジサイの花柄摘みなど草花の管理を行っていた。令和元年に高齢化などの理由により解散したものの，今も通路の清掃など日常的な管理への協力は継続している。「石神城さくらまつり」のイベント開催時は，地区自治会の協力を得ている。周辺住民との協力体制のもと良好な管理に努めている。

指定地外の北東部分は，現状においては維持管理の対象範囲とはなっていない。この範囲にあるモウソウチクが，近年急速に郭内に広がりつつある。モウソウチクは地下茎で侵食するため斜面崩落，遺構への影響も懸念され，また一旦広がると除去に手間がかかることから，これ以上広がることのないよう対策を早急に行う必要がある。

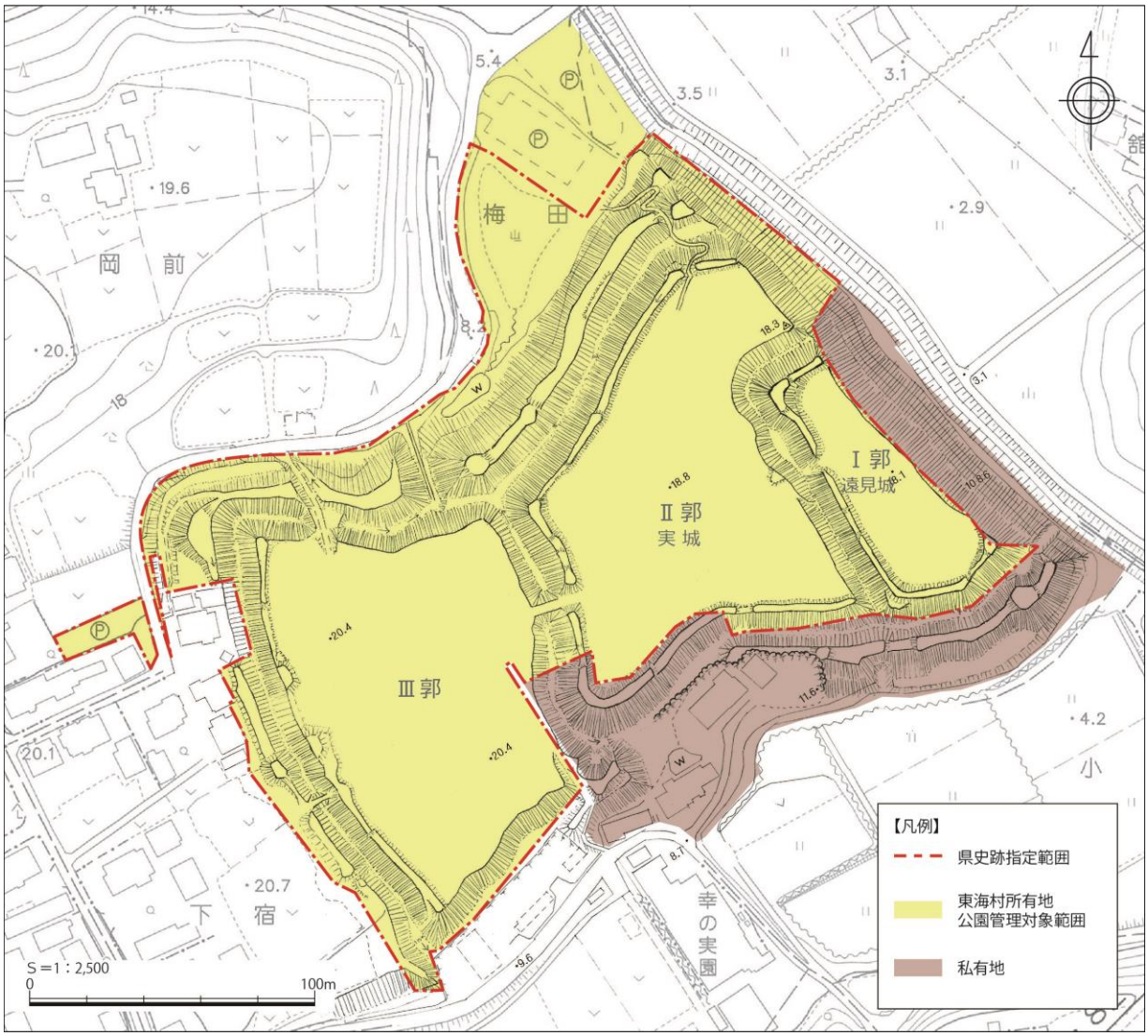

図19　土地所有状況図

（７）「石神後鑑記」の記載と周辺環境の比較

「石神後鑑記」には，執筆当時（近世中期）の石神城とその周辺の風景描写が記されており，そこから戦国期の石神城の情景までを想起することができる。

その描写の対象となった地形や要素（下線の箇所）の多くが，今も現地で確認できる。

> 『石神の城は，北は久慈川を左に抱き，濠には河水を堰入れて湛へ，久慈川の外大橋川のあたり迄は，足入りの沼田にて，馬足の及ぶ所にあらず。猶更歩卒の通路は思いも寄らず。東の方は大沼にて，鳥ならで通ふ尺地もなく，遠くは蒼海漫々にして風波の響凄じく，艮には久慈川の流を帯びたり。城外には大濠三重にして，其の間は松柏杉檜生茂り，矢玉も透るべき様なし。本丸より二の丸三の丸と西の方に打続き，其の間遠くして窺ふに方便なく，誠に要害堅固なり。(中略) 只南の一方ばかり平地にして，濠一重にして柵を切り，長松院の山，外を廻り，坤の方には僅かなる池水に波枕を打たせたり。然りと雖も巽の方に当って薬師山とて小高き山あり。この地と本丸の間，相双んで濠狭く水浅く，城内を窺うに便りあり。』

久慈川

沼田・久慈川の流れ
（旧河道に沿った低地水田）

遠くは蒼海（太平洋）
風波の響き

松柏杉檜生茂り

本丸・二の丸・三の丸

長松院の山，外を廻り

池水（内宿溜）

薬師山（愛宕山古墳・写真中央）

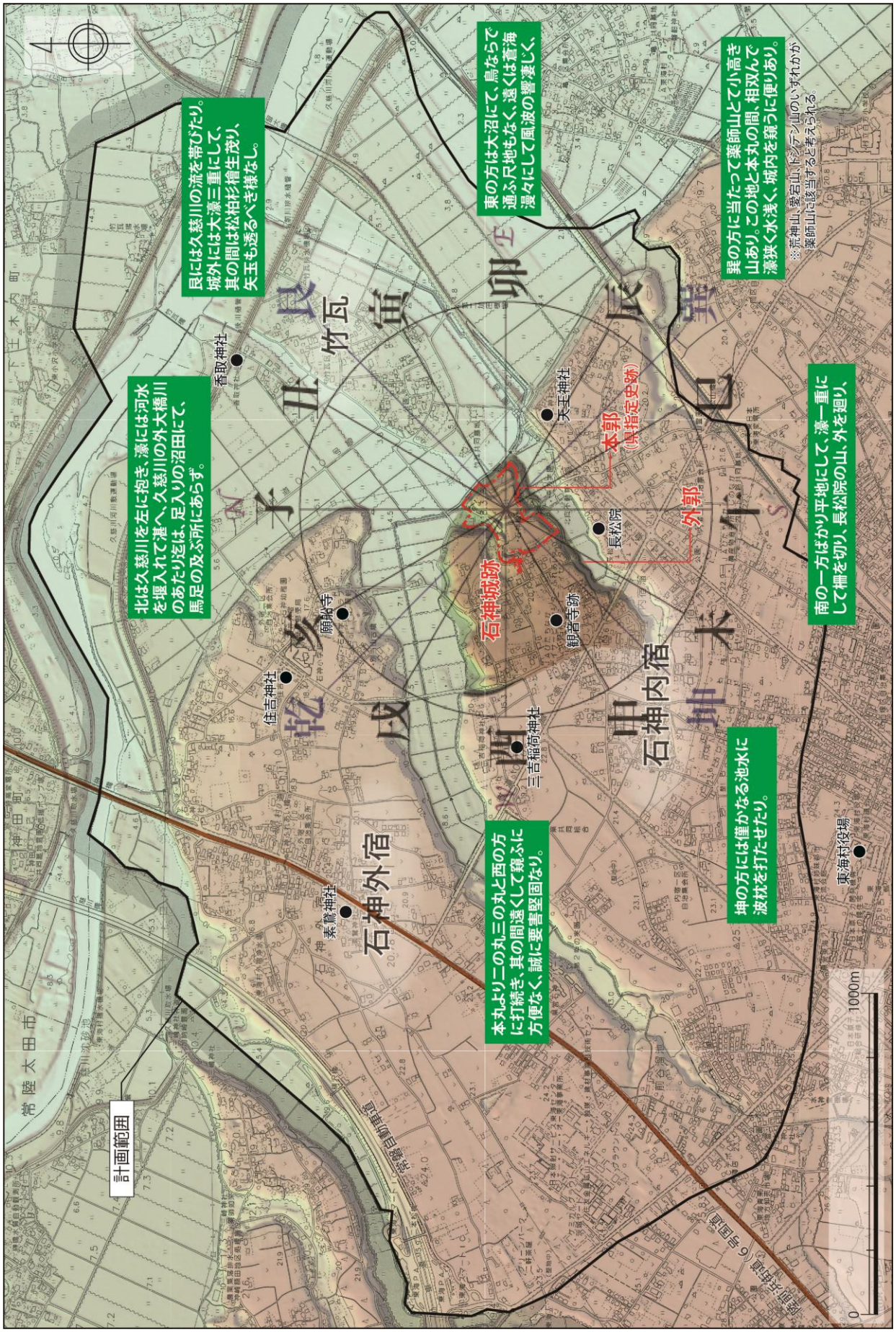

図20　『石神後鑑記』に記された石神城周辺の状況

（８）ワークショップにおける意見

１）石神城跡史跡整備基本計画ワークショップ

石神城跡の整備に広く住民意見を取り入れることと，石神城跡への関心を高めるために，石神城跡史跡整備基本計画ワークショップを全３回開催した。

参加者は公募とし，石神城跡に関心の高い近隣住民を中心に，村内住民が約20名集まった。各回ごとにテーマと作業を設定し，参加者を４班に分けて意見交換と発表を行った。

表８　ワークショップ（ＷＳ）実施概要

日　程	開催場所	参加人数	実施内容
第１回 ＷＳ 平成31年 （2019） ３月３日	東海村役場	２０名	**【全体説明】** ＷＳ開催主旨，石神城跡の歴史と現状 ＷＳ（３回分）の流れと本日の作業の進め方 **【グループ作業】** 自己紹介，各班のリーダーと名前の決定，「石神城の魅力」と「石神城周辺の魅力」を挙げる **【 発表 】** 各班でまとめた魅力の発表
第２回 ＷＳ 令和元年 （2019） ５月19日	石神コミュニティセンター	１５名	**【現地視察】** 第１回で魅力として挙げた地点まで歩く **【グループ作業】** 見て歩いたことで気づいたこと（改善点）を話し合う **【 発表 】** 各班でまとめた意見の発表
第３回 ＷＳ 令和元年 （2019） ７月28日	石神コミュニティセンター	１７人	**【全体説明】** 事務局から整備方針（案）の説明 **【グループ作業】** 事務局案に対する意見交換，具体的な活用方法の提案，キャッチフレーズづくり **【 発表 】** 各班の意見とキャッチフレーズの発表

発表の様子（第１回ＷＳ）

現地視察（第２回ＷＳ）

グループ作業（第３回ＷＳ）

グループ作業の成果の例

①第１回ＷＳの検討結果

◆テーマ１　石神城跡の魅力と活用を考える　（チーム・ギンラン，チーム・あしがる）	
魅力だと思うこと	活用に必要なこと
●史跡としての魅力 ・城の遺構（土塁の高さ，堀の深さ，虎口，土塁のあり方から郭の序列が分かる） ・遠見城からの眺め ・秋田（佐竹氏）とつながりがある ・軍船の発着場だった ・弓矢に使用された矢篠が今もある ・合戦時の敵の骨が出た堀がある **●自然豊かな場所であることの魅力** ・珍しい種類，たくさんの樹木・草花（ケンポナシ，アヤメ，ヒガンバナ，ヤマユリ，ムラサキシキブ，ヤマアジサイ，ヤマブキ，ギンラン，ロウバイ，サクラ） ・桜のお花見が楽しめる ・昔はホタルが飛んでいた	**●案内・説明** ・石神城跡への案内看板 ・遺構や出土品を紹介する看板 ・珍しい植物を紹介する看板 ・注意喚起の看板（ヘビなど） ・音声（茨城弁）で聞ける案内看板 **●遺構の復元** ・土塁の復元 **●イベント等の実施** ・体験・体感できるイベントや整備（土塁すべり，合戦体験，矢篠で矢作り） **●植生等の管理** ・女性や子供だけでも行ける明るい場所に ・散歩や遊びが楽しめるように ・スギなどの樹木の適度な伐採 ・堀を木道にする ・四季の花の植栽でいつでも楽しめる

◆テーマ２　石神城跡周辺の魅力と活用を考える　（チーム・虫と見よ，チーム・みじょう）	
魅力だと思うこと	活用に必要なこと
●史跡地としての魅力 ・指定地以外にも堀があった（石神コミセン，長松院周辺） ・城を守るための往時の道が残っている ・長松院（石神小野崎氏の菩提寺） ・別当山古墳 ・おひえ蔵があった **●景観の美しさ，自然環境の良さの魅力** ・願船寺のイチョウ ・竹瓦から見る石神城跡 ・自然観察の場として適している ・カワセミがいる ・桜や新緑がきれい ・湧水が多い	**●案内・説明** ・旧村道１号線は石神城があった頃の名残だと伝える ・石神コミセンを案内所とし，散策用に案内板をつくる ・ボランティアガイドが待機する **●周辺環境の保全・整備** ・道路を広くする ・池を整備する ・良く残っている自然環境を大事にする ・城の周囲の散策コースをつくる **●イベント等の実施，周知活動** ・鮭の稚魚の放流を子ども達と行う ・学校と連携して子どもと歩く ・タケノコ掘りの会 ・河川敷からウォーキング ・長松院の住職からの説明をきく ・小冊子や映像，村ホームページでの紹介 ・今回のワークショップを周知する

②第２回ＷＳの検討結果

◆テーマ１　石神城跡の魅力と活用を考える　（チーム・ギンラン，チーム・あしがる）	
現地で確認した見所及び意見	
●史跡としての見所 ・Ⅲ郭の説明板付近から見る堀と土塁（三方に土塁が見える）。 ・Ⅰ郭とⅡ郭の間の堀の角度が直角に近く高低差が大きい。 ・Ⅱ郭から北側駐車場への堀底を歩く。 ●自然豊かな場所であることの魅力 ・Ⅲ郭は桜の見所。 ・貴重な植物が自生している（ギンラン，ケンポナシ，セントウソウなど）。 ●景色等の見所 ・Ⅱ郭から北側駐車場へ降りる途中の平場から見る旧久慈川流路。 ・Ⅱ郭の三角点。	●活用への意見 ・城跡内への入口表示を分かりやすくする。 ・見所や見学ルートの表示や解説があると分かりやすい。 ・Ⅰ郭への通路（安全に渡れる橋など）。 ・ベンチを増やす。 ・ロープなどでアスレチック的に堀を登る。 ・Ⅰ郭に月見や展望できる施設をつくる。 ・池の水質の改善。 ・スギを間伐し明るい空間にする。 ・予算に限りがあるので管理を役場だけに任せるのではなく，ボランティアでできることを考える。 ・古い地図と新しい地図の比較ができると面白い，石神城物語を作れば知らない人も興味がわく。

◆テーマ２　石神城跡周辺の魅力と活用を考える　（チーム・虫と見よ，チーム・みじょう）	
現地で確認した見所及び意見	
●見学コースの設定 （※途中車移動を含む，約１時間） 石神コミセン出発 → ①内宿・観音寺跡 → ②石神城跡の脇の道路 → ③菖蒲園 → ④湧水 → ⑤旧久慈川の水田 → ⑥自然堤防（竹瓦集落） → ⑦ザオウ山から見た石神城 → ⑧願船寺下の湧水・泥涅泉（ないねせん） → ⑨別当山古墳 → ⑩十萬地蔵・おひえ蔵のあったと言われる場所 →（堀や土塁の痕跡を確認しながら）→石神コミセン帰着	●見どころ ①クランクしている道。お城の守りをあらわしている。 ②（個人の家越しに）サクラがキレイに見える。 ③カワセミがくる。カルガモがいた。 ④湧水を使っていた跡が残っている。昔は「梅田の下水」と呼んだ。現在の道路のできる前は湧水脇を通っていた。※梅田は埋田のことか。 ⑤両側が水田で開けた場所。キレイに石神城が見える。 ⑥自然堤防が残っている。 ⑦ここから見る石神城の新緑がきれい。 ⑧この湧き水を光圀が気に入って，西山荘まで運んだ。（旧村道１号が通っている） ⑨別当山古墳は村で一番高い場所と言われている。（東海村の富士山？） ⑩おヒエ蔵があったので，江戸時代の地域の人は助かった。（と言われている） ●活用への意見 ・人の説明を聞きながら一緒に歩くと，とても興味深い。

③第３回ＷＳの検討結果

◆テーマ１　城址公園計画案を考える　（すべてのチーム）	
城址公園整備計画への意見	
●Ⅲ郭（多目的広場ゾーン） ・北側通路を舗装してバリアフリー対応に。 ・入口を舗装しても車いすは急坂で難しい。現実的には補助者も必要だろう。 ・南の入口通路の崩れた箇所を補修する。 ・城址全体の見取図。 ・ヘビがいるので下草刈をしっかり。木のチップを敷き詰めるなど。 ・トイレが欲しい。 ・ベンチを置く。 ・滑り台，ブランコ，鉄棒を置く。 ・盆踊りのときに櫓（仮設物）を建てる。 ・ヤマユリ，ギンラン，スミレなど植物名を明記する。 ・三方に土塁が見える場所を，城の見どころ（ビューポイント）とする。 ●Ⅱ郭（歴史学びゾーン） ・石神城址公園の見取り図を置く。 ・石神小野崎氏は廃城後に秋田へ行ったので，他県との関わりを説明する。 ・発掘調査で出ている井戸を表示して，説明板を置く。 ・館遺構の平面表示など，目に見える形での遺構の表現。 ・三角点があることを示す。 ・トイレが必要。 ●Ⅰ郭（展望ゾーン） ・遠見城へ行く橋が欲しい。 ・展望台をつくり，少し高くしたい。当時は分からないが，月見できるかも。 ・木を伐採して景色を見渡せるようにする。	・急斜面を見どころとして紹介する。 ・久慈川，竹瓦方面を眺める箇所に長椅子が欲しい。 ・めい想のスペースとする。 ・脱出ルートをつくる。災害時のオリローのようなものがあると楽しい。 ●城攻め体験ゾーン ・当時の土塁の高さを復元。全部は難しいと思うので一部分。 ・杉の木立を間伐して，木道を整備。 ・土塁を登れるようにする（ロープなどで）。城攻めの大変さを体験。 ●施設整備ゾーン ・菖蒲園を駐車場にしてもよいと思う。 ・ウォーキングコース案内。 ・石神城跡の説明書類が欲しい（パンフレット）。他市町村の人用に。 ・臭い池をなくす。 ・多目的トイレは入口手前の場所がよい。 ・駐車場も民間の土地を借用してはどうか。（西側駐車場の隣接地に拡張） ●Ⅰ郭・Ⅱ郭・Ⅲ郭・城攻めゾーン ・歴史を語る音声解説で，ゾーンごとの説明が欲しい。 ・各郭に関する説明が欲しい。 ●周辺 ・骨が出てきた箇所に，案内板を設置する。冥福の祈りも含める。 ・住吉神社から石神城跡まで道順が欲しい。

◆テーマ２　石神城跡のキャッチコピーをつける	
チーム名	キャッチフレーズ
ギンラン	「残そう　子どもたちに　石神の歴史を！」
あしがる	①「いこうぜ石神城！ 現在・過去・未来　つづく思いが響く杜」 ②「学ぼう 遊ぼう くつろごう 夢を紡ぐ石神城」 ③「感動のそばにいつも。すごし方いろいろ夢の跡。」
虫と見よ	「体験しよう石神城で」
み　城	「歴史ロマン感じる“見”城」

ワークショップで出た意見（３回分）のまとめ

・暗いイメージを与える樹木を伐採し，見通しを良くすることについては，ほとんどの参加者から要望が上がった。
・歩行しやすい園路の要望。車いす対応とするべきとの意見が多くあったが，急傾斜なので現実的に困難だろうとの意見もあった。
・積極的に活用するためには，トイレを史跡内に配置が必要という意見が多くあった。もしくは極力公園入口に近い場所に置く。また複数個所に置く，数も多く欲しいとの意見もあった。
・さくらまつりで桜の名所としてＰＲすることや，新たなイベントを企画するなど，地域住民も参加して石神城跡を盛り上げていきたい。
・案内誘導表示や説明板，樹名板を各ゾーンに配置し，充実してほしいという要望が多い。
・土塁や堀の高さを体験する方法には，実際に登ってみる意見と，（登らずに）見る場所を定める，復元する，などいくつかの意見があった。
・Ⅰ郭は，橋と展望台の設置要望が多くあった。
・Ⅱ郭は，視覚的な表現（平面表示等）は概ね賛成で，発掘調査で確認されている井戸の表示を提案する意見があった。
・Ⅲ郭は，ベンチや公園遊具施設，お祭りの際の仮設舞台等の設置要望があった。

2）石神城さくらまつりワークショップ

日　時：平成31年３月30日（土）　午前９時30分～午後２時
参加者：149名（用紙記入数）
場　所：石神城址公園
内　容：石神城さくらまつり開催にあわせて，参加者に桜の花を模した用紙を渡し，「石神城跡の魅力」を一言書いてもらい，パネルに掲示。参加者には記念品として「県指定史跡石神城跡」と入ったボールペンを配付。

主な意見：

●自然に関する魅力　……　85件 ・自然が多い ・桜がきれい	 参加者の意見を貼り込んだパネル
●公園に関する魅力　……　28件 ・広くて子どもが遊びやすい ・家から近い	
●石神城跡に関する魅力 ……　24件 ・東海村の歴史ある貴重な文化財 ・堀や土塁が残っている	
●石神城さくらまつりの魅力……９件 ・射的やクイズラリーなど楽しかった	

5．整備にかかる課題の整理

（1）県史跡指定範囲を主とした整備課題

現　状　・　地域の要望等	整 備 の 課 題
●遺構の保存に関する現状 ・堀や土塁などの城としての遺構が非常に良く残っている。 ・堀の中や土塁の斜面上に，スギの密生や大径木の広葉樹がある。根元から倒壊した樹木によって，小規模な陥没箇所がいくつか発生している。根上がりの生じた樹木も見られる。 ・Ⅱ郭北西側の土塁の一部に，東日本大震災の際に生じた段差（北側に向かってずり落ちている）がある。 ・平成元年と２年に発掘調査（Ⅰ郭・Ⅱ郭・Ⅲ郭）を行った。Ⅱ郭では地下倉庫を伴う長大な掘立柱建物（SB05）など，多数の遺構が確認された。また，発掘調査後は埋め戻してある。 ・Ⅱ郭の東側に多いモウソウチクが，郭内にまで広がりつつある。	**●遺構の保存に関する課題** ・堀や土塁を維持するための，樹木の伐採・剪定等の管理。 ・樹木伐採後の土塁法面の保存。 ・東日本大震災で生じた土塁の段差の調査，対応策の検討。 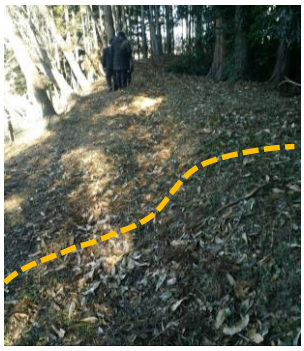 段差の生じた土塁上面 （Ⅱ郭北側） ・モウソウチクの伐採・管理 （早急な対応が必要）。
●公開・活用に関する現状 **（アクセス）** ・石神城址公園用の駐車場が２カ所ある。大型バスの駐車スペースは北側駐車場にあるが，接道する道路の幅員が狭く出入りがしづらい。 ・Ⅱ郭とⅢ郭への出入口には，誘導案内表示と一部に丸太階段を設けている。 ・Ⅲ郭への出入り口として，車両用通路（管理用）を敷設している。虎口と考えられる場所ではあるが，登城通路としての雰囲気は損なわれている。 ・Ⅰ郭への安全なルートを設置していないが，立ち入る見学者が存在する。 **（公開活用施設）** ・Ⅲ郭には，解説板，記念碑（東海十二景），ベンチ，管理用水栓（通常は閉栓）を設置。 ・発掘調査や文献調査の成果，往時の景観などが現地でわかる仕組み（解説板や遺構表示など）がない。	**●公開・活用に関する課題** **（アクセス）** ・学校等の団体利用を想定した大型バスが可能なアクセス改善（道路拡幅等）。 ・城址公園内と周辺地域を組み合わせた石神城跡案内コースの設定と園路整備。 ・歴史的な空間としての雰囲気を損なうことのないよう配慮した施設整備。 ・Ⅰ郭を公開するための適切な通路の確保。 **（公開活用施設）** ・発掘調査や文献調査の成果を視覚的に見せる仕組みの検討（解説板・イラスト・VR・遺構表示など）。 ※既存発掘調査の成果を精査し，不足する箇所の調査が必要

現　状　・　地域の要望等	整 備 の 課 題
・北側駐車場にトイレ（男女１基ずつ）と説明板（東海十二景の紹介）を設置している。使いやすいトイレの配置と数の増設の要望がある。 ・菖蒲園は管理に手間がかかるが，十分に活用できていない。 ・学校教育の中で石神城を利用する機会がない。 **（イベント開催）** ・Ⅱ郭・Ⅲ郭には，地域住民と協同で実施した植樹祭で植えたアジサイなどがある。 ・住民団体や生涯学習課による自然観察会が定期的に行われている。「とうかいまるごと博物館事業」として実施する事業も増え，村民が訪れる機会が増えている。 ・平成 30 年度末に石神城さくらまつりを開催。石神城跡のＰＲに努めた。 **（その他）** ・高く成長したスギに囲まれて鬱蒼として暗い。 ・夜間に，子どもや女性だけで行くのは不安という意見がある。	・北側駐車場と菖蒲園を含む範囲の再整備。 ・学校教育のカリキュラムを石神城跡で行うための環境整備（展示解説の充実，体験プログラムの開発，見学ルートの安全対策，適正なトイレの数など）。 **（イベント開催）** ・様々なイベントや事業を企画し，多くの人が集まる公園（広場）としての役割。 ・歴史学習に限らず，郷土の自然を身近に体験観察できる場所としての活用。 **（その他）** ・郭内の明るく快適な空間づくり（密生したスギの伐採等）。 周囲を高く取り囲むスギ（Ⅱ郭）
●維持管理に関する現状 ・県指定範囲及び北側駐車場は村有地であり，村が除草や倒木処理などの維持管理を行っている。 ・Ⅰ郭の北東部は，遺構が良く残っているが私有地である。 ・周辺住民との協力体制のもと良好な管理やイベント運営に努めている。 ・石神城址公園として誰でも利用できるが，利用のルールを定めていない。	**●維持管理に関する課題** ・整備による費用対効果を考慮し，過大な維持管理費にならない方法を選択する必要がある。 ・私有地部分も石神城跡の一部であることから，追加指定や公有地化を視野に入れて一体的に維持管理する必要がある。 ・官民共同による管理や運営の仕組みづくり。 ・石神城址公園を利用する際のルール作りが必要。

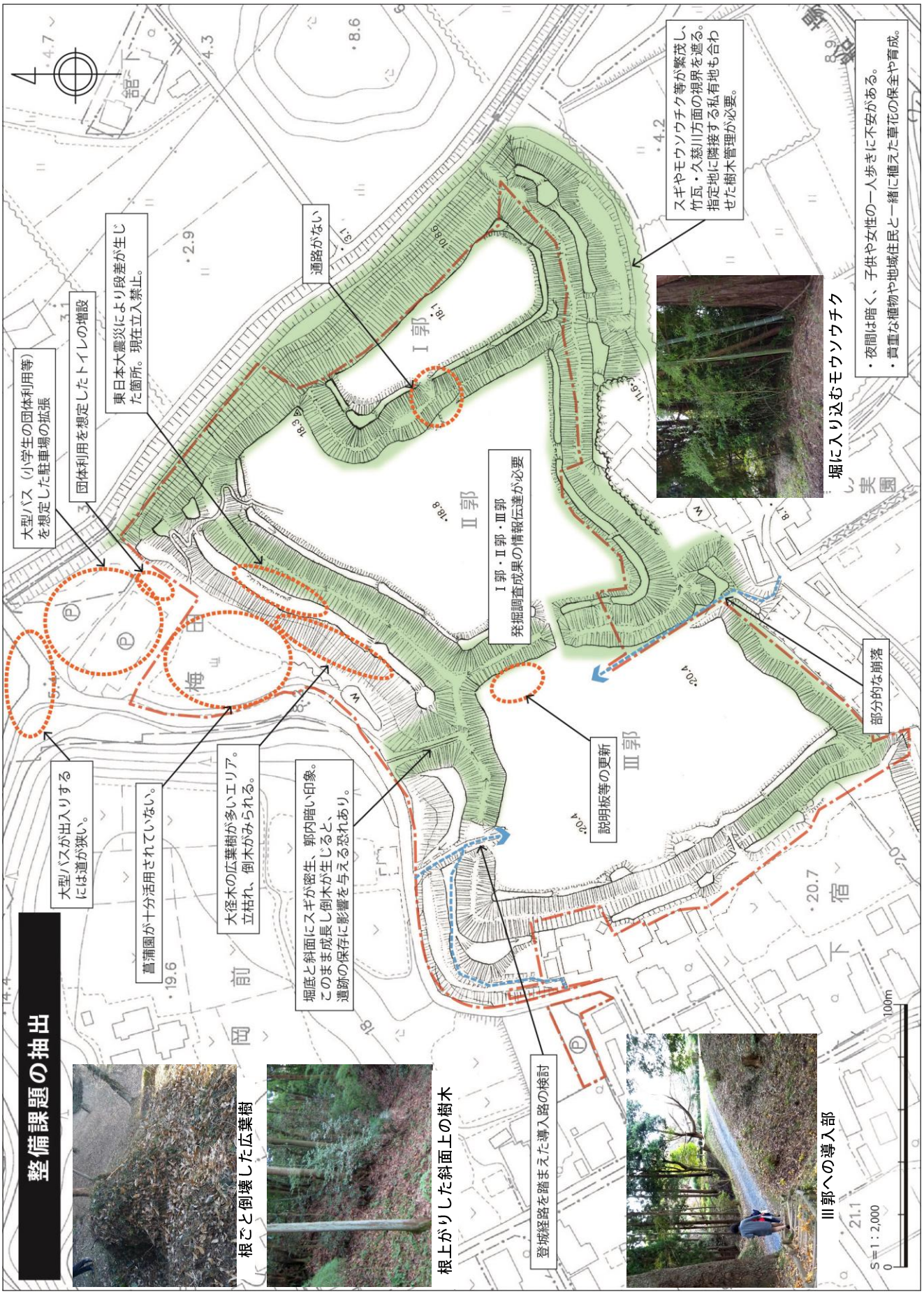

図21　石神城跡整備課題抽出図

（２）石神城跡を中心とした広域整備課題

現　状　・　地域の要望等	整 備 の 課 題
●石神城跡へのアクセスの表示 ・原電通りから西側駐車場までは集落の中を通るが，途中の案内表示が小さくわかりにくい。 西側駐車場への案内表示	**●石神城跡周辺を中心とした広域整備** ・石神城跡への，わかりやすい道路案内表示の配置とデザイン。
●周辺地域の主な歴史資源や景観資源 ・長松院（石神城主小野崎氏の菩提寺） … 碑があり，説明看板もある。 ・住吉神社（石神城の鎮守） … 説明板などはない。 ・残存する土塁（個人宅内） … 現地での紹介は行っていない。 ・旧久慈川の流路（水田） … 現地での紹介は行っていない。 ・往時の姿を留める道筋，宿と捉えられる集落の形 … 現地での紹介は行っていない。 ・東海十二景　… 説明看板あり。	**●周辺地域の歴史資源や景観資源の公開活用** ・石神城跡の公開や活用と関連づけて，周辺地域の歴史資源や景観資源を活用できる機会や方法を検討。 小野崎氏の霊堂（長松院） ・往時の景観復元（解説板・イラスト・VR・遺構表示など）。 ※城下町の様相を明らかにするための調査（発掘調査）が必要。
●「石神後鑑記」の記載と周辺環境の比較 ・執筆当時（近世中期）の石神城跡とその周辺の風景描写があり，物語の世界観を今も現地で確認できる。	**●「石神後鑑記」に記載された周辺環境の紹介** ・「石神後鑑記」に描写された風景を地域の魅力ある風景として保全を図りつつ，石神城跡の整備と連携して紹介できる方法の検討。
●「いばらきヘルスロード」の設定 ・茨城県が推奨する，新たな発見と健康増進にチャレンジできる「いばらきヘルスロード」のひとつとして，石神城跡周辺も設定されている（石神　歴史ロマンの道コース）。子どもや高齢者，障がいのある方も安心して歩けるウォーキングコースとして設定されている。（図 22 参照）	**●様々な見学ルートの設定** ・訪問者の目的や嗜好に合わせた様々な見学・周遊ルートの設定。 ・周辺道路の危険なカーブや狭い歩道など，見学者が安心して歩ける道づくり。

図22　石神地区のウォーキングコース「いばらきヘルスロード」